資料４

新潟県プレコンセプションケア推進計画（案）

令和８年９月（予定）

新潟県

目　次

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨……1
２　計画の位置づけ……2
３　計画の期間……2

第２章　計画の基本的な方向

１　計画により目指す姿……3
２　計画の対象……3
３　基本的な考え方
（１）プレコンセプションケアの概念……3
（２）生物学的性差、社会的文化的性差（ジェンダー）を踏まえた取組の展開…3
（３）ライフステージに応じた取組の展開……4

第３章　本県のプレコンセプションケアに関する現状

１　プレコンセプションケアに関する概念の認知度……5
２　若い世代における健康課題……6
３　ライフプランに関する現状……15
４　妊娠・出産に関する現状……17
５　困難な問題に関する状況……19

第４章　施策の展開

１　施策の体系……21
２　取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供……22
（１）プレコンセプションケアの概念の普及……22
（２）若い世代の健康管理についての知識の普及……22
ア　食生活、運動、睡眠、飲酒、喫煙、デンタルケア等に関する知識の普及 …22
イ　女性特有の健康課題についての啓発……24
（３）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及……24
３　取組の柱Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成……25
（１）プレコンサポーター養成講座の受講促進……25
（２）プレコンサポーターによる活動の促進……25
４　取組の柱Ⅲ　市町村・学校・企業等でのプレコンセプションケアの取組……26
（１）市町村における取組の促進……26
（２）学校における取組の支援……26
（３）企業における取組の促進……27
ア　にいがた健康経営推進企業認定制度における健康経営の取組の促進……27
イ　女性の健康支援やプレコンセプションケアの取組の促進……27
ウ　Ni-ful 認定制度における多様で柔軟な働き方・女性活躍の取組の促進……27
５　取組の柱Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実……28
（１）プレコンセプションケアに関する相談支援の充実……28
６　評価指標……29

第５章　計画の推進体制

１　計画の推進体制……30
２　関係機関との連携や協力……30

資料編

新潟県プレコンセプションケア推進会議開催要綱……32
新潟県プレコンセプションケア推進会議委員名簿……34
新潟県におけるプレコンセプションケアの取組状況……35

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨

プレコンセプションケア（Preconception Care）は、もともと周産期死亡率の低下や新生児予後の改善を目的とした「妊娠前のケア」の概念でしたが、現在では、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を身に付け、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組として位置付けられています。

我が国では、少子化をはじめとして、低出生体重児や早産の割合の増加、基礎疾患・妊娠合併症を抱える妊婦、高年齢妊娠による周産期リスクの高い妊婦の増加などに加えて、予期せぬ妊娠が妊産婦の自殺や児童虐待につながる可能性など、様々な課題に直面しています。こうした状況を踏まえ、平成 30 年度以降、プレコンセプションケアは、政府の方針に位置付けられ、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和５年３月改定）や「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、その推進が明記されました。

さらに、令和７年５月、こども家庭庁は「プレコンセプションケア推進５か年計画」を策定し、「性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供」や「相談支援の充実」などを重点的に推進するとともに、都道府県・市町村に対し、地域の実情に応じた地方版推進計画の策定と計画的な取組を期待しています。

本県においても、少子化に加え、低出生体重児・早産児の割合や高年齢妊娠の割合の増加、基礎疾患・妊娠合併症を持つハイリスク妊婦の増加など、様々な課題に直面しており、女性のやせ・低栄養の予防、肥満や生活習慣病予防など若年期からの生活習慣の改善、性や健康に関する正しい知識の普及啓発、基礎疾患を持つ方への支援も含めて、相談支援体制の充実など、プレコンセプションケアの視点からの取組が重要になってきています。

本県では、これまでも中高生向けの健康教育や女性健康支援センター等による相談支援を実施してきたほか、令和７年度からは、県ホームページやＳＮＳによる情報発信、企業向けセミナーの開催など、プレコンセプションケアの視点を取り入れた取組を開始しています。一方で、令和８年２月時点での本県でのプレコンセプションケアの認知度（「内容を含めて知っている」と回答した人の割合）は１割以下に止まっており、更なる普及・推進が必要と考えております。

こうしたことを踏まえ、本計画では、本県におけるプレコンセプションケアの現状や取組を整理し、県および関係機関が連携してプレコンセプションケアの取組を推進することを目指し、個別計画として策定するものです。

２　計画の位置づけ

国の「プレコンセプションケア推進５か年計画」を参考としながら、本県独自の推進計画として、関係機関と連携して、プレコンセプションケアの取組を推進することを目指し、個別計画として策定します。

なお、関連する県の他の計画との整合を図るとともに、施策の実施に当たって連携します。

【関連する計画】
新潟県総合計画（令和７年度～令和 14 年度）
新潟県こども計画
健康にいがた 21（第４次）
第８次新潟県地域保健医療計画
第４次新潟県食育推進計画
新潟県歯科保健医療計画（第６次）
新潟県がん対策推進計画
第４次新潟県男女共同参画計画
新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画

３　計画の期間

国の「プレコンセプションケア推進５か年計画」や本県の他の計画の期間を踏まえ、令和８年度から令和 11 年度までの４年間とします。

第２章　計画の基本的な方向

１　計画により目指す姿

本計画を策定・推進することにより、以下の姿を目指します。

若い世代の県民が、性別を問わず、プレコンセプションケアの概念を理解して、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うことができる。

２　計画の対象

本計画では、性別を問わず、思春期から 30 歳代以下の若い世代を対象とします。

ただし、プレコンセプションケアは、性別を問わず全ての世代にとって重要な取組であり、社会全体での認知度向上と支援体制の整備が求められます。若い世代が妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考える際に、その親も重要な役割を果たしている場合もあることから、親への働きかけも重要です。これらのことから、性や健康に関する正しい知識の普及、プレコンセプションケア普及に係る人材育成や相談窓口の周知については、全ての世代を対象に取組を展開します。

３　基本的な考え方

（１）プレコンセプションケアの概念

プレコンセプションケアは、生涯にわたり、身体的・精神的・社会的（バイオ・サイコ・ソーシャル）に健康な状態であるための取組[※1]として、「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う」概念です。

結婚するか、しないか、こどもを産むか、産まないか、産むとすればいつ、何人、どのくらいの間隔でなどを選択・決定すること（自己決定権）は、基本的人権のひとつであり（これを性と生殖に関する健康と権利（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツと呼びますが）、性別や将来の妊娠・出産の意図にかかわらず、すべての人に当てはまるのがプレコンセプションケアです。

プレコンセプションケアの概念を理解し、知識を得て、実践に繋げることで、今の健康、将来の健康、そして未来の家族の健康がより良いものになることは、仕事、出産や子育て等、自身の可能性を広げることに繋がります。

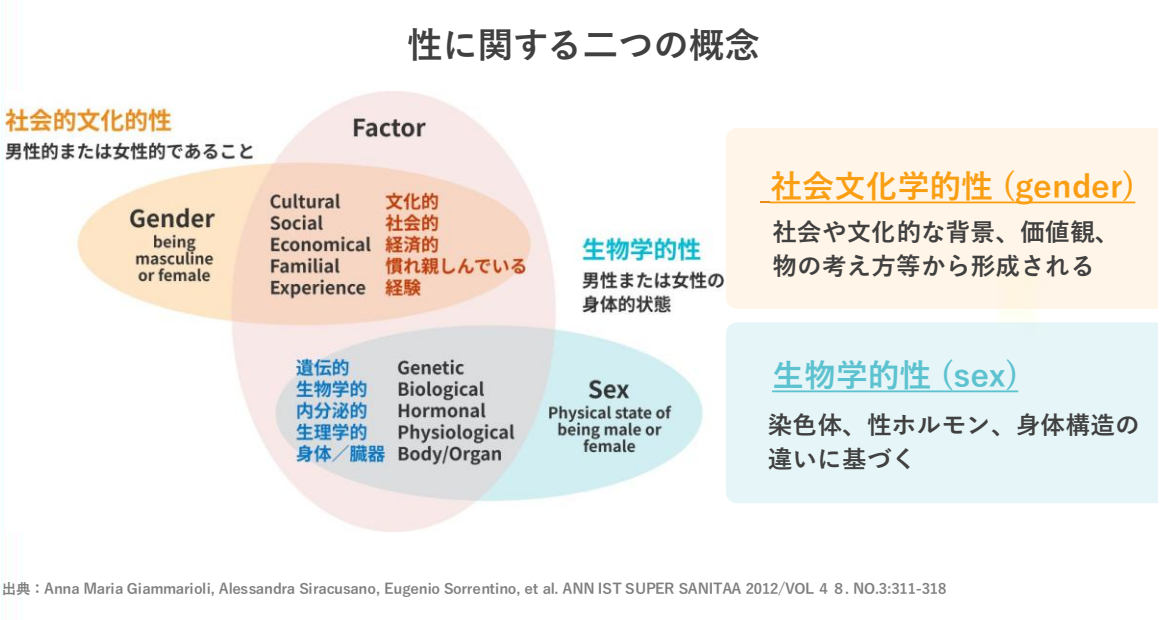
プレコンセプションケアの概念を踏まえ、性別や将来の妊娠・出産の意図に関わらず、全ての人を対象に、取組を展開します。

（２）生物学的性差、社会的文化的性差（ジェンダー）を踏まえた取組の展開

プレコンセプションケアにおいては、性別にかかわらず、成長に伴う身体の変化、月経困難症等の産婦人科受診が必要な疾患、性交渉、避妊、性感染症に関する情報提

供や指導等による適切な知る機会の確保が重要です。一方で、性差医学の視点から、たとえ同じ健康問題であっても、罹患のしやすさ、その症状や経過、最適な対処方法や予防措置は性別や年代によって異なることを理解し、生涯を通じて健康に過ごすための知識を身につけ取り組むことが重要です。また、ジェンダーの平等、多様な性、身体の尊重等についても、知識を得るだけでなく、実生活の上でも十分な配慮ができるよう、適切なタイミングでの情報提供が求められます。

プレコンセプションケアや健康に関する知識を深めるための情報提供において、生物学的性差、社会的文化的性差（ジェンダー）を考慮し、取組を展開します。



出典：Anna Maria Giammarioli, Alessandra Siracusano, Eugenio Sorrentino, et al. ANN IST SUPER SANITAA 2012/VOL 4 8. NO.3:311-318

（３）ライフステージに応じた取組の展開

中高生、大学生、キャリアとのバランスを検討している 20～30 歳代、具体的に妊娠を考えている方等、対象により必要とする情報が異なる現状・課題があります。また、性に関する情報に関心を持つタイミングは個々人による異なるものと思われますが、自発的な関心がなければ、有用な情報を得ても、知識として定着しにくいため、ライフステージに応じた情報発信が効果的です。

各ライフステージを通じて、プレコンセプションケアに関する知識を深める機会が定期的に設けられるよう、市町村、学校、企業等と連携し、取組を推進します。

※1 身体的・精神的・社会的（バイオ・サイコ・ソーシャル）に健康な状態であるための取組：課題に対して、生物的（身体的）・心理的・社会的観点から多面的に評価や介入を行うこと

第３章　本県のプレコンセプションケアに関する現状

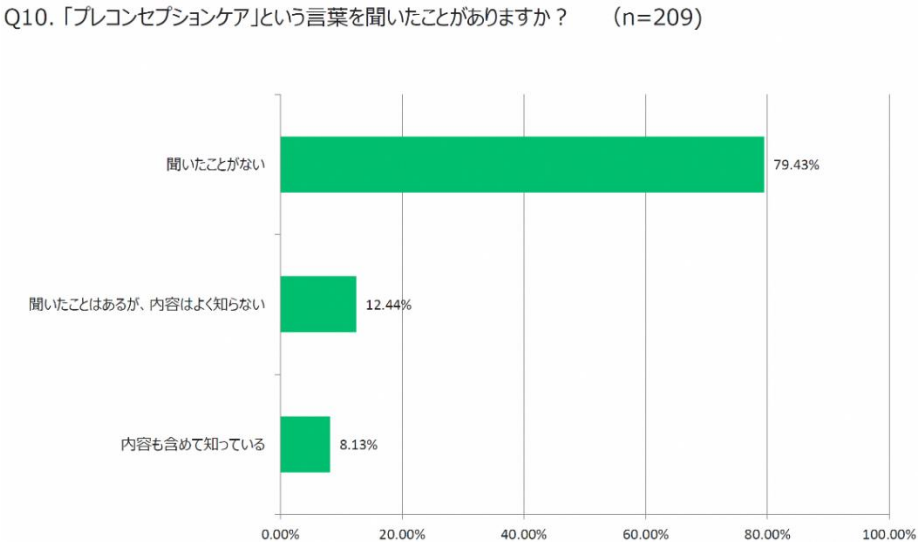
本章においては、若い世代のプレコンセプションケアに関する認知度、女性のやせ、若年層の肥満、運動・食生活など生活習慣に関する健康課題、結婚や妊娠・出産に関する意識、ＤＶなど日常生活上の困難など、プレコンセプションケアを巡る本県の現状について、整理します。

１　プレコンセプションケアに関する概念の認知度

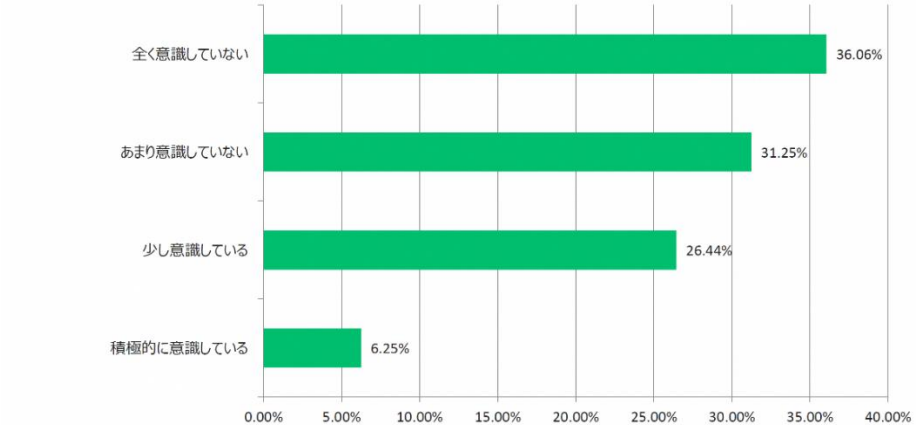
女性の健康管理支援アプリ「ルナルナ」を利用している方に対するアンケート調査によると、プレコンセプションケアの認知度（「内容も含めて知っている」と回答した割合）は１割以下、日常生活で意識している人は全体の３分の１程度に止まっています。

【対象者】18～39 歳のルナルナアプリ、ルナルナ Web を利用中かつプロフィール上でお住まいの地域で**「新潟県」**を選択しているユーザー
【期間】令和８年２月２日（月）～令和８年２月 19 日（木）
【回答者数】233 名

Q10.「プレコンセプションケア」という言葉を聞いたことがありますか？　（n=209）



Q13. プレコンセプションケアとは「将来の妊娠や出産を見据えて、妊娠前から自分の健康を整えること」を指します。
この説明を読んで、あなたは日常生活でどの程度意識していますか？（n=208）



２　若い世代における健康課題

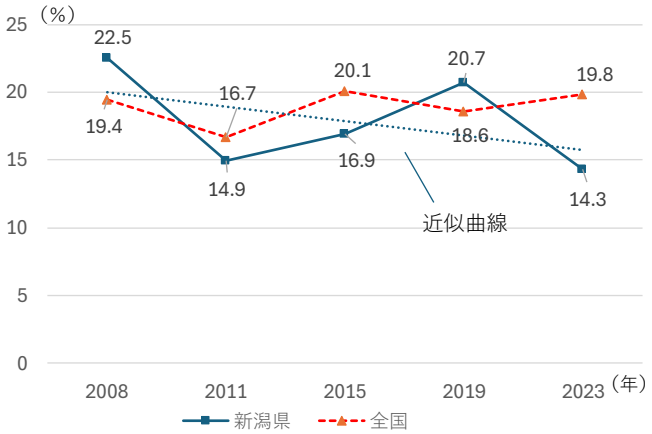
女性のやせ・若年層の肥満

（１）女性のやせ

本県の若年女性（15～39 歳女性）のうち、やせ（ＢＭＩ 18.5 未満）の人の割合は、中長期的にはやや減少傾向にありますが、依然として高い水準にあります。

女性のやせは、月経異常や排卵障害による妊孕性の低下に加え、低出生体重児、早産、胎児発育不全などの周産期リスクの増加と関連するとされており、妊娠前から適正体重を維持し、十分な栄養状態を確保することは重要です。

若年女性（15～39 歳）の「やせ」（BMI 18.5 未満）の人の割合の推移（本県/全国）



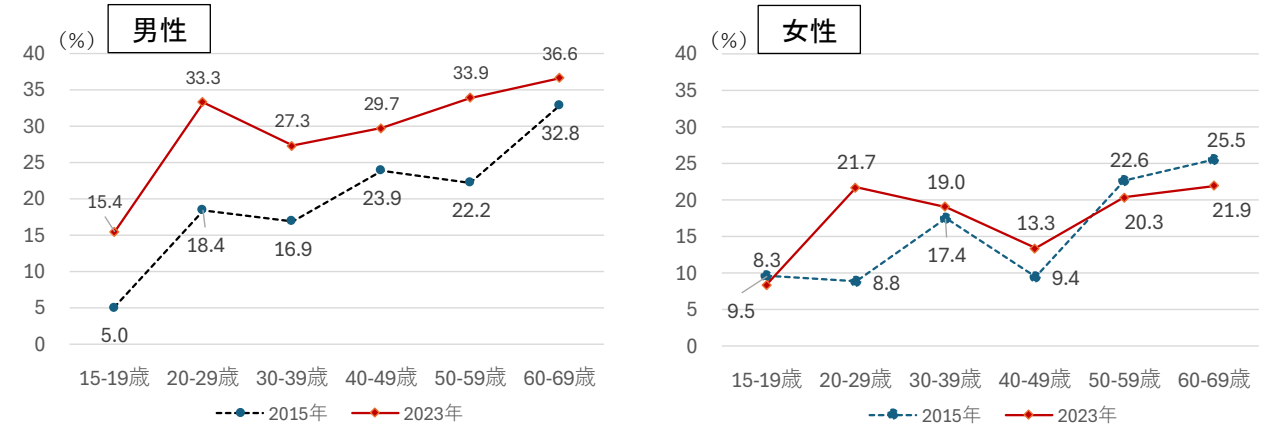
（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（各年版）
厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」（各年版）

（２）若い世代の肥満

年齢階級別の肥満者（ＢＭＩ 25 以上）の人の割合は、男性は、年齢を重ねるにつれて増加傾向にあり、女性は、横ばい又はやや減少傾向にあります。特に、男性の肥満者の割合は、2015 年と比較して全年代で増加し、10 代後半男性、20～30 歳代男性及び 20 歳代女性は顕著に増加しています。

この背景には、身体活動量の低下・運動不足、食生活の変化などの生活習慣が影響しているものと考えられます。肥満は、生活習慣病のみならず、妊孕性の低下とも関連することから、若年期から適正体重の維持や生活習慣の改善が重要です。

年齢階級別肥満者（BMI25 以上）の割合（本県・男女別　2015 年/2023 年比較）



（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（各年版）

食生活・栄養、運動、睡眠、デンタルケア

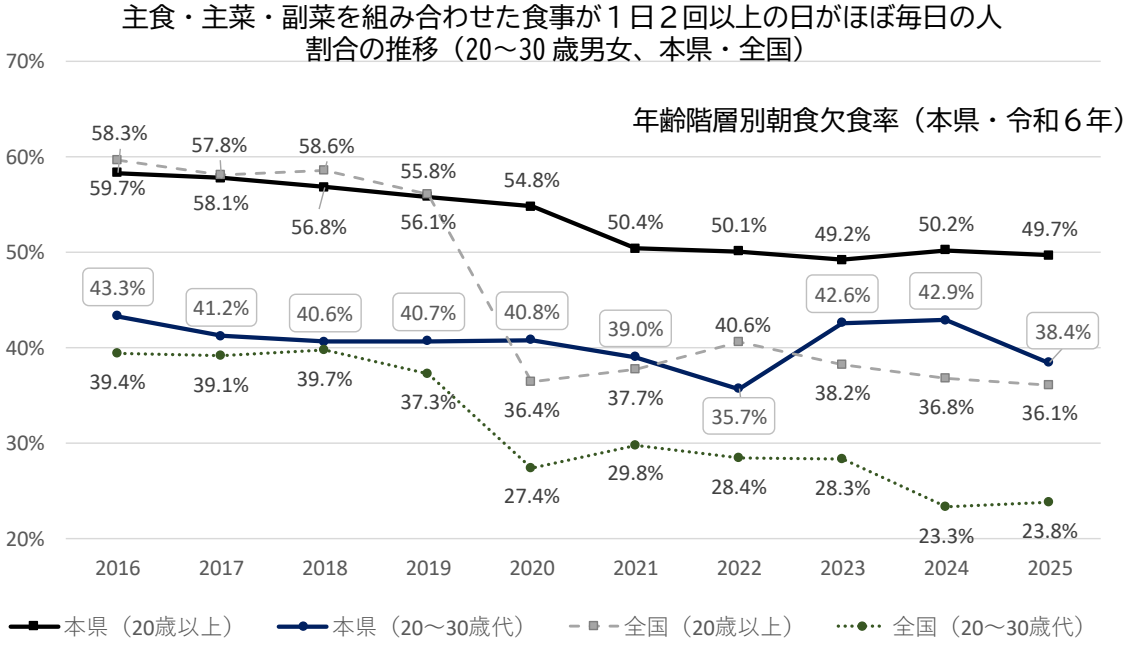
（１）食生活・栄養

① 若い世代の食生活・栄養

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の人の割合（20 歳以上）は、全国値を上回っているものの、2016 年以降減少傾向であり、年代別では、若い世代（20～30 歳代）は、他の年代と比較し、低い状況です。

② 朝食欠食

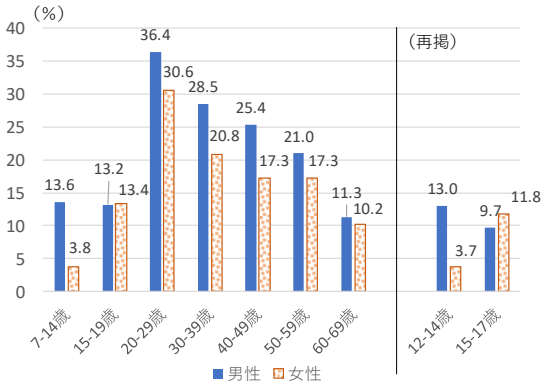
厚生労働省のデータでは、年齢階層別の朝食欠食率は、20 歳代が最も高く（男



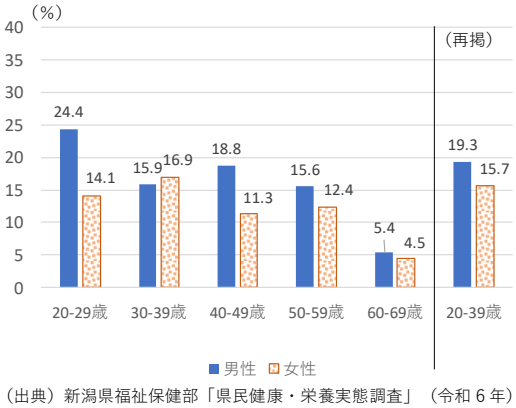
（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査」（各年版）、農林水産省「食育に関する意識調査」（各年版）
（注）農林水産省「食育に関する意識調査」は、令和２年度に調査対象・方法を変更したため、前年度までと単純には接続しない。

性 36.4%、女性 30.6%）、30 歳代が次いでいます。本県では、全国と比べて低い状況ですが、疲れやすさ・集中力低下など健康影響の啓発が重要です。

年齢階層別朝食欠食率（全国・令和５年）



（出典）厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和５年）



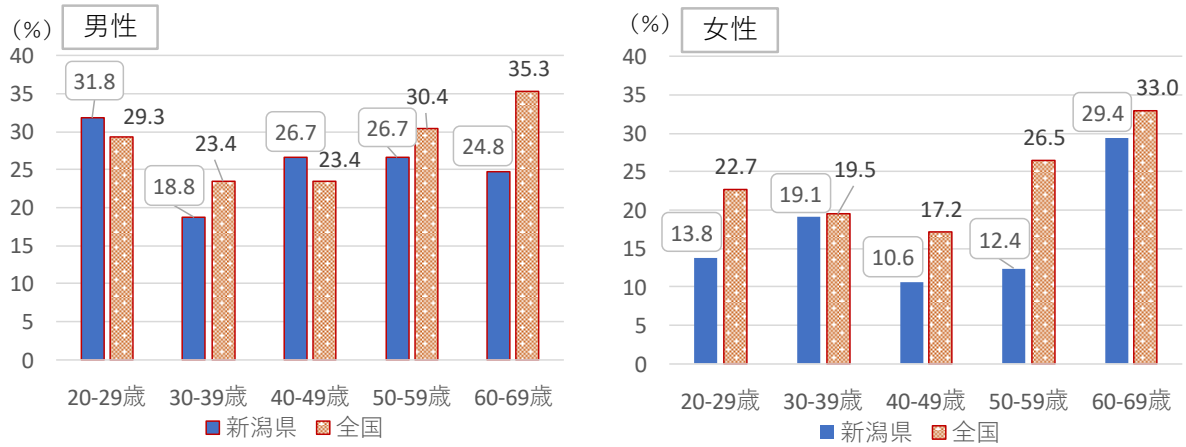
（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査」（令和６年）

（２）運動習慣

年齢階級別の運動習慣者の割合は、30 歳代男性及び 20～30 歳代女性で、２割を下回っています。（女性は 40～50 歳代でも２割を下回っています。）

この世代は、仕事が最も忙しい年代であることや子育て世帯では育児や家事が中心となり、運動不足になりやすい傾向にあります。運動不足は、肥満・やせのリスクや妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群のリスクの増大、男性では、肥満や生活習慣病による精子の質の低下などの影響が懸念されるため、運動習慣の定着が課題です。

年齢階級別運動習慣者の割合（本県・全国、男女別、令和６年）



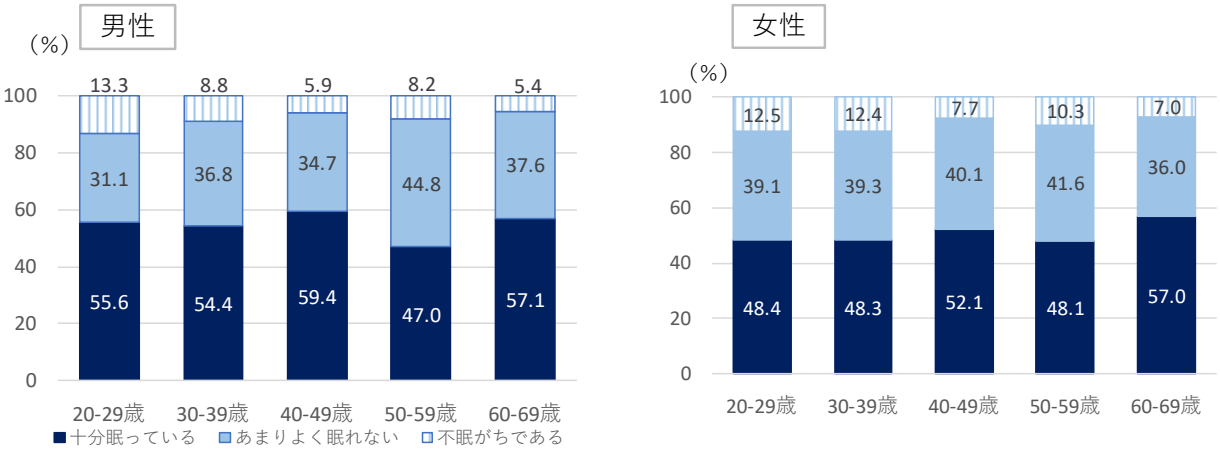
（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（令和６年）
厚生労働省「国民健康栄養調査報告」（令和６年）

（３）睡眠

若い世代の十分な睡眠がとれている人の割合は、20 歳代男性で 55.6%、30 歳代男性で 54.4%となっている一方、「あまりよく眠れない」「不眠がちである」とする人が４割以上で、女性では、20～30 歳代の半数以上が同様に回答しています。

男性は、仕事などの影響で睡眠時間が短くなりやすい、女性は、家事や育児と仕事との両立などにより、睡眠時間が分断されやすい傾向にありますが、睡眠不足は、やせや肥満、メンタルヘルス、妊孕性の低下など、多くの健康課題とも関連することから、若い世代への睡眠習慣の改善が課題です。

年齢階級別睡眠の状況（本県、男女別、令和６年）



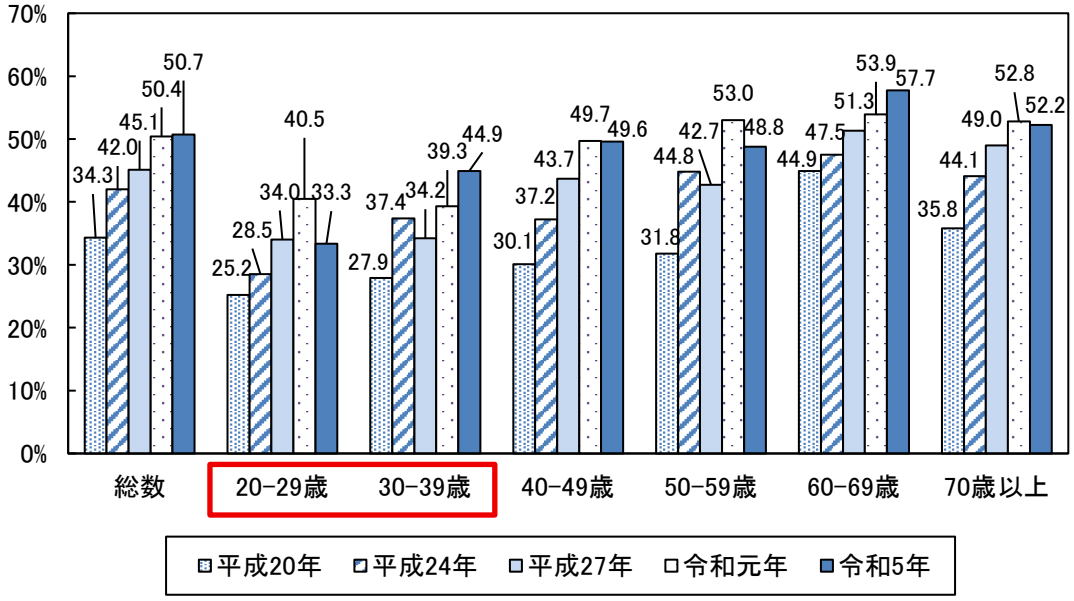
（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（令和６年）

（４）デンタルケア

過去１年間に歯科健診を受診した人の割合は年々増加傾向にあり、本県では、20 歳以上は約５割となっていますが、若い世代（20～30 歳代）は他の世代に比べ、低い状況となっています。

妊娠中は、ホルモンバランスの変化等により歯周病・むし歯が悪化しやすく、歯周病は早産・低出生体重児との関連性も指摘されています。また、妊娠中は、受けられる歯科治療が制限される場合があります。そのため、思春期から 20～30 歳代の若い世代において、定期的な歯科健診の受診や適切なセルフケアの習慣化を図るとともに、むし歯や歯周病等がある場合には、妊娠前から必要な治療を受けておくことが重要です。

過去１年間に歯科健診を受けた人の割合の年次推移（男女計・年齢階級別）



（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（令和５年）

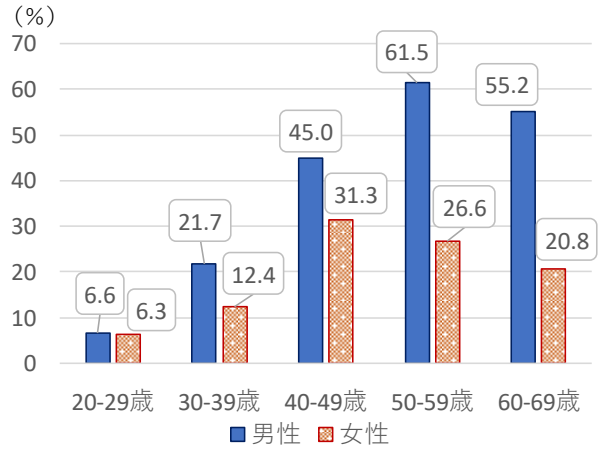
飲酒・喫煙

（１）飲酒

飲酒習慣のある者の割合[1]は、20 歳代では比較的低いものの、本県は県民１人当たりの清酒消費量が全国一であり、年齢を重ねるにつれて、増加傾向にあります。

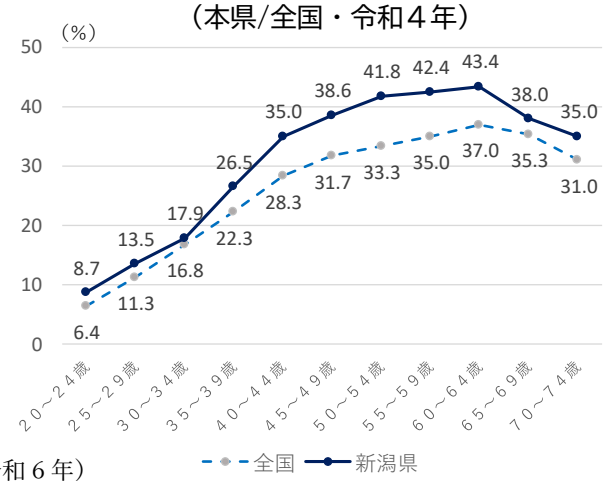
妊娠前の過度の飲酒は、妊孕性の低下、流産・死産のリスクを高め、妊娠中の飲酒は、母体だけでなく胎児への影響も大きいため、知識の普及啓発は重要です。

飲酒習慣のある者の割合（本県、男女別、令和６年）



（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（令和６年）

（参考）週３日以上お酒を飲む人の割合
（本県/全国・令和４年）



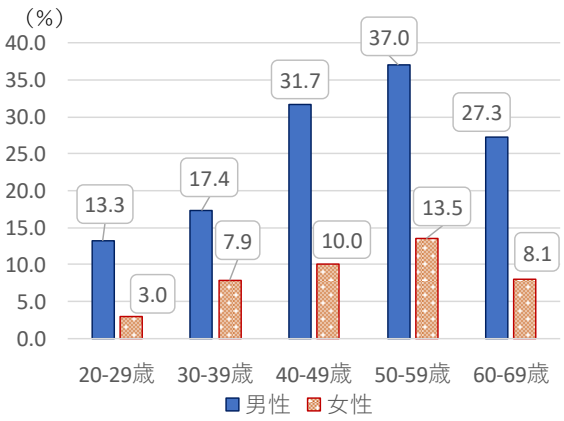
（出典）内閣府「国民生活基礎調査」（令和４年）

（２）喫煙

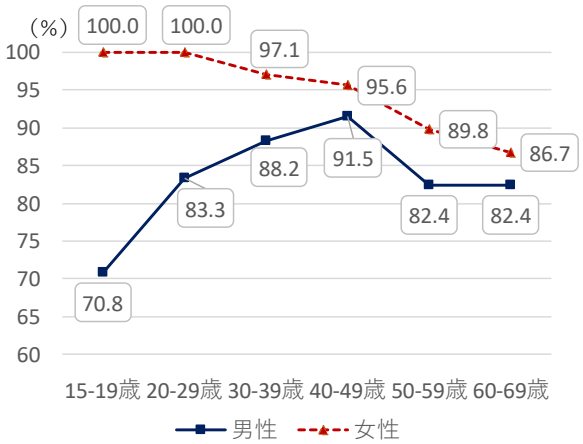
習慣的喫煙者の割合（喫煙率）は、20 歳代男性で 13.3%（全国：20.2%）、30 歳代男性で 17.4%（全国：30.0%）となっていますが、年齢を重ねるにつれて、喫煙率は上昇する傾向にあります。一方、女性は、20 歳～30 歳代女性の喫煙率は男性と比べて低いものの、喫煙は、男女とも妊孕性の低下、流産・早産・低出生体重児のリスクが高いと指摘されています。

喫煙による健康影響に関する知識については、15～39 代女性はほぼ 100%であるのに対し、若い男性の認知度は不十分であり、若年層からのプレコンセプションケアの観点での正しい知識の普及啓発は重要です。

習慣的喫煙者の割合（本県、男女別、令和６年）



喫煙でかかりやすくなる病気の知識
「妊婦への影響」（男女別・令和６年）



（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（令和６年）

[1] **飲酒習慣のある者**：週に３日以上で１日１合以上（清酒で換算）飲酒する者。

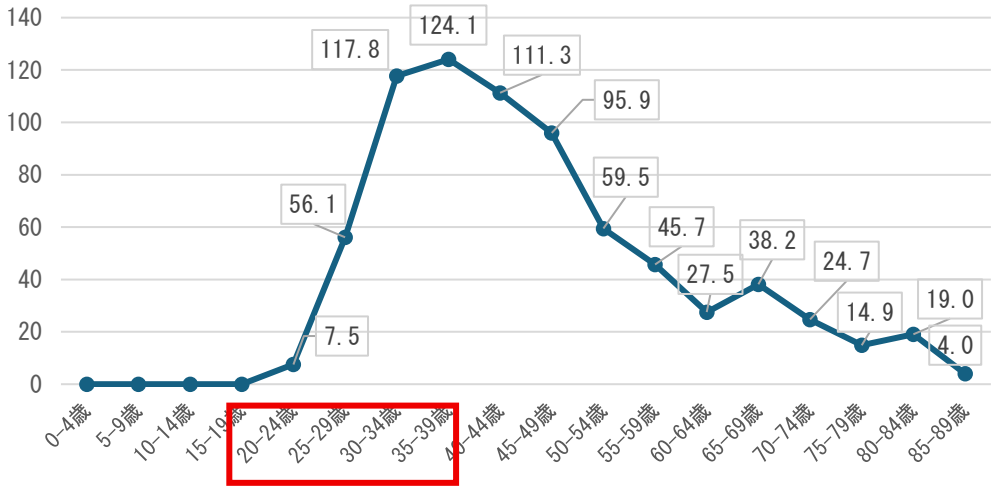
子宮頸がん・乳がん

（１）子宮頸がん罹患率

子宮頸がんの罹患率は、20 歳代後半から増え始め、30 歳代後半に最も高くなっており、妊娠・出産期と罹患のピークが重なる傾向があります。

子宮頸がんのほとんどは、ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）が原因とされていますが、初期段階では症状が乏しく、進行すると、妊孕性の低下や脳・肺への転移など深刻な健康影響があります。ＨＰＶワクチンの接種、定期的な子宮頸がん検診の受診など、プレコンセプションケアの観点からの普及啓発が重要です。

年齢階層別子宮頸がん罹患率（本県・令和５年・人口 10 万人対）



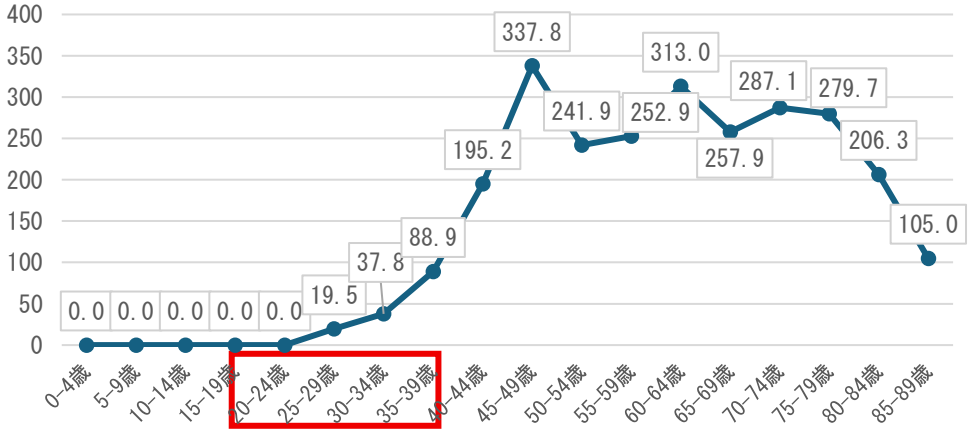
（出典）全国がん登録に基づく都道府県別がん罹患率（2023 年）

（２）乳がん罹患率

乳がんの罹患率は、30 歳代後半から急増し、40 歳代後半から 60 歳代前半が罹患のピークとなっており、長期的には増加傾向にあります。

女性で最も多く診断されるがんであり、早期発見・早期受診には若年期からのセルフチェック（ブレスト・アウェアネス）の習慣化などプレコンセプションケアの観点からの普及啓発が重要です。

年齢階層別乳がん罹患率（本県・令和５年・人口 10 万人対）



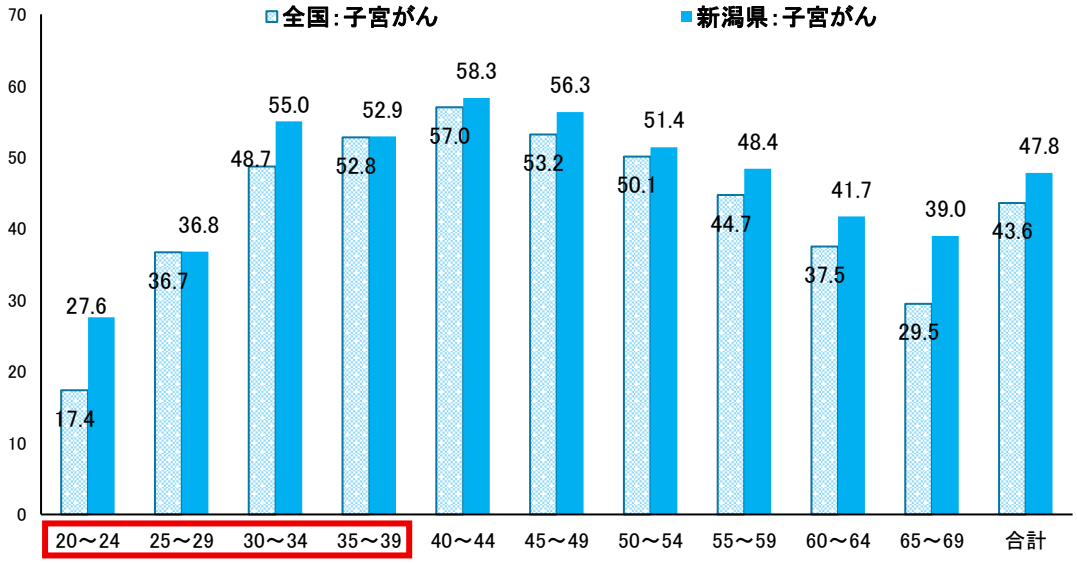
（出典）全国がん登録に基づく都道府県別がん罹患率（2023 年）

（３）子宮頸がん検診受診率

子宮がん検診の受診率は、本県では 47.8%（令和４年）で、全国（43.6%）を上回っているものの、健康日本 21（第三次）に掲げる目標の 60%には達していません。

20～30 歳女性の検診受診率は、40 歳代以降に比べて低くなっていますが、前述のとおり、子宮頸がんは、20 歳代後半から増え始め、妊娠・出産期と罹患の時期が重なることから、ＨＰＶワクチンの接種と併せ、定期的な子宮頸がん検診の受診率の向上に向けた取組が重要となります。

年齢階層別子宮頸がん検診受診率（本県/全国・令和４年・人口 10 万人対）



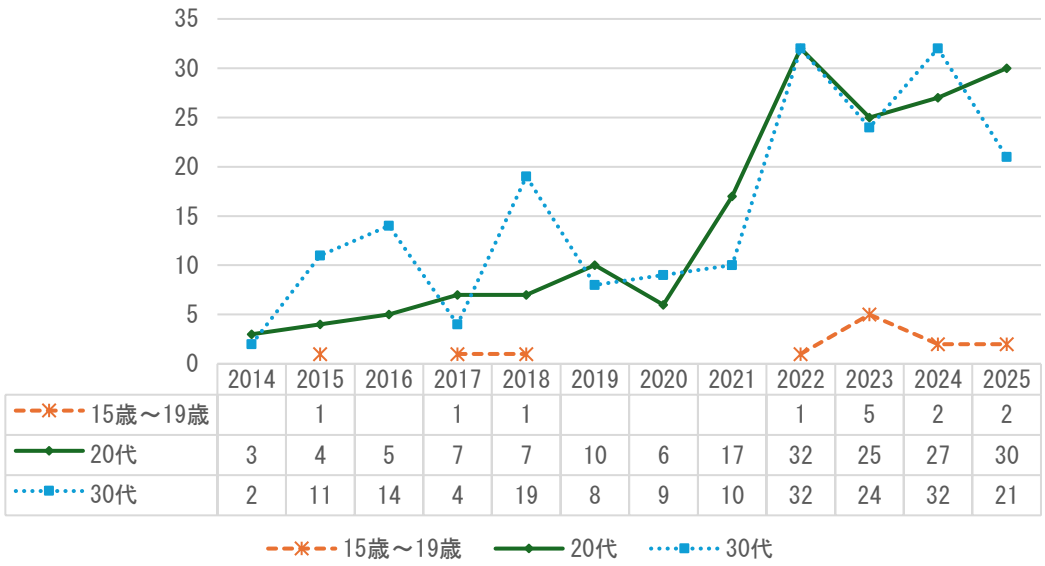
（出典）厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和４年）

性感染症

（１）「梅毒」報告数

県内の梅毒については、2021 年頃から主に 20～30 歳代の報告数が増加しています。

梅毒報告数の推移（本県・全数報告数※５）



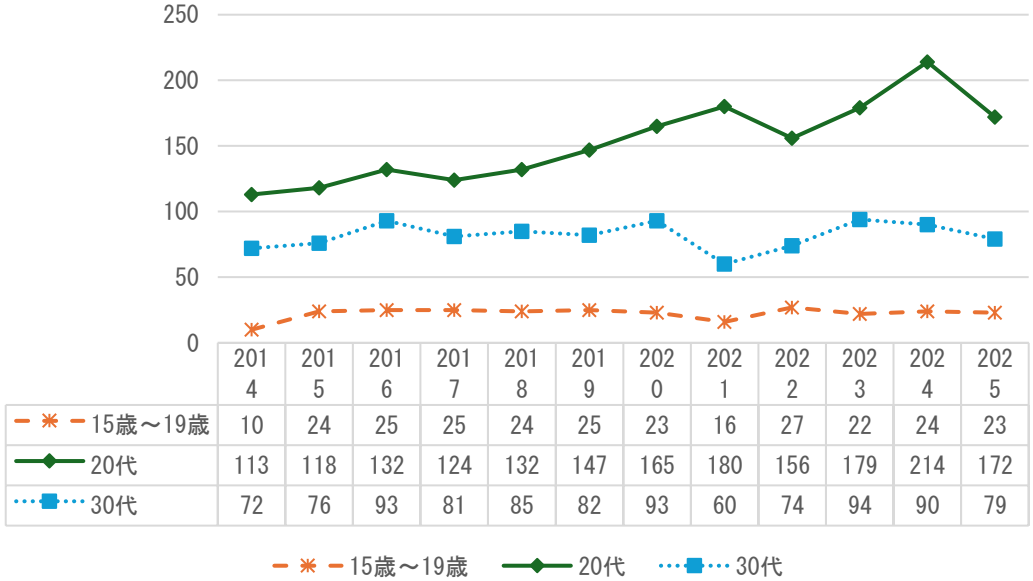
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
15歳～19歳		1		1	1				1	5	2	2
20代	3	4	5	7	7	10	6	17	32	25	27	30
30代	2	11	14	4	19	8	9	10	32	24	32	21

（出典）新潟県福祉保健部「感染症発生動向調査」

（２）「性器クラミジア感染症」報告数

県内の性器クラミジア感染症については、主に 20 歳代で報告数が多い傾向にあり、20 歳代でやや増加傾向、他の年代については、例年、ほぼ同程度の報告があります。

性器クラミジア報告数の推移（本県・定点報告数※６）

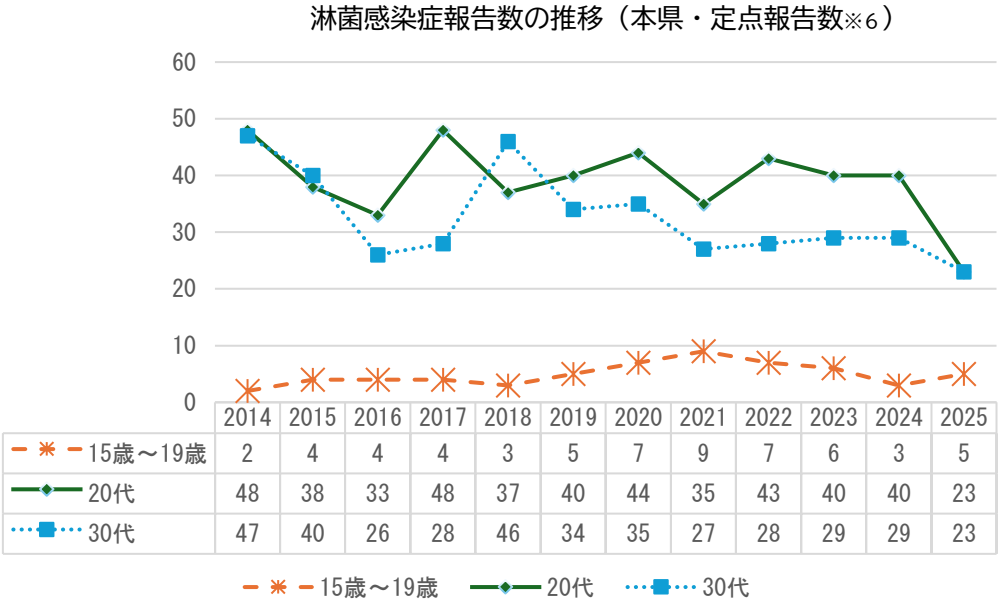


	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
15歳～19歳	10	24	25	25	24	25	23	16	27	22	24	23
20代	113	118	132	124	132	147	165	180	156	179	214	172
30代	72	76	93	81	85	82	93	60	74	94	90	79

（出典）新潟県福祉保健部「感染症発生動向調査」

（３）「淋菌感染症」報告数

新潟県内の淋菌感染症については、主に 20～30 歳代で報告数が多い傾向にあり、例年、ほぼ同程度の報告があります。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
15歳～19歳	2	4	4	4	3	5	7	9	7	6	3	5
20代	48	38	33	48	37	40	44	35	43	40	40	23
30代	47	40	26	28	46	34	35	27	28	29	29	23

（出典）新潟県福祉保健部「感染症発生動向調査」

性感染症（STI：Sexually Transmitted Infections）対策は、感染症を防ぐだけではなく、将来の妊娠・出産や次世代の健康を守るためにも重要な健康管理であり、正しい知識の普及啓発やコンドームの適切な使用の推進、性感染症検査を受けやすい環境づくりなどが重要です。

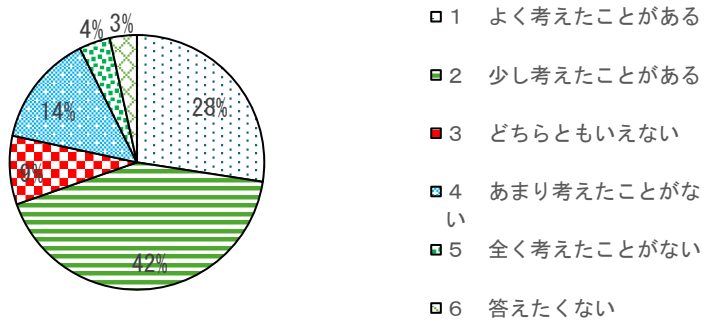
※5 全数報告数： 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき指定された医療機関から報告された件数。

※6 定点報告数： 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき指定された医療機関から報告された件数。

３　ライフプランに関する現状

（１）将来の人生設計（ライフプラン）を考えたことがある若者（18～29 歳）の割合

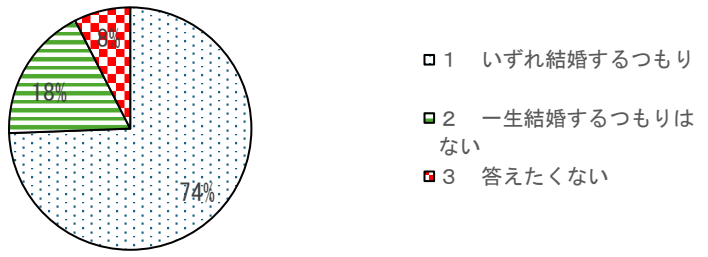
自分の将来の人生設計（ライフプラン）を考えたことがある本県の若者の割合（「１よく考えたことがある」、「２少し考えたことがある」の合計）は、69.6%となっています。



（出典）新潟県福祉保健部「新潟県若者意識調査」

（２）結婚を希望する若者（18～29 歳）の割合

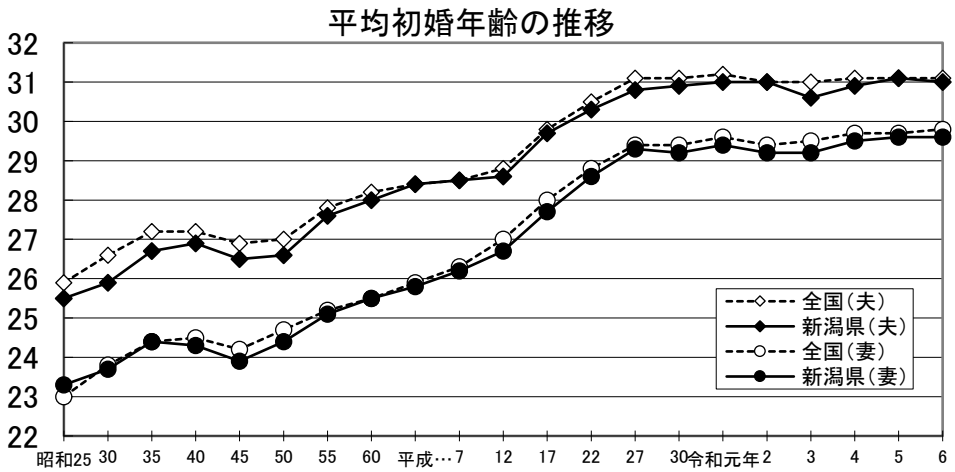
本県の未婚の若者のうち、いずれ結婚するつもりと考えている割合が 74.4%で最も高い割合を示しています。



（出典）新潟県福祉保健部「新潟県若者意識調査」

（３）平均初婚年齢

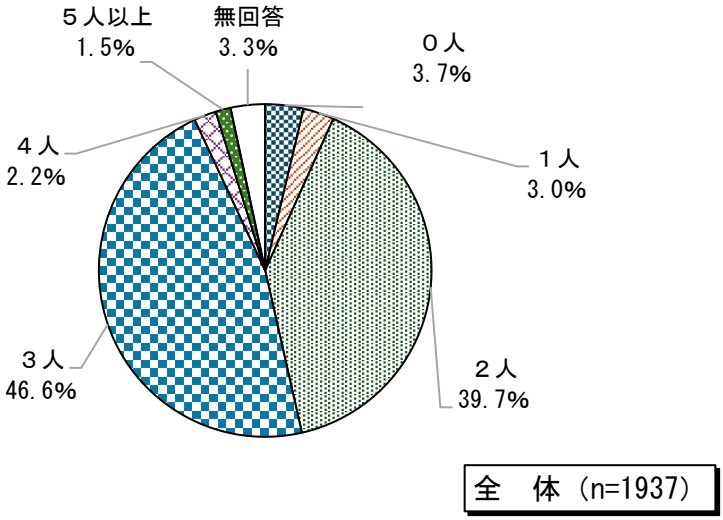
平均初婚年齢は、緩やかに上昇し、令和６年は、夫 31.0 歳、妻 29.6 歳となっています。

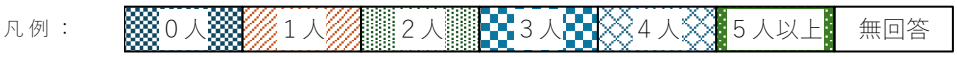


（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年）」

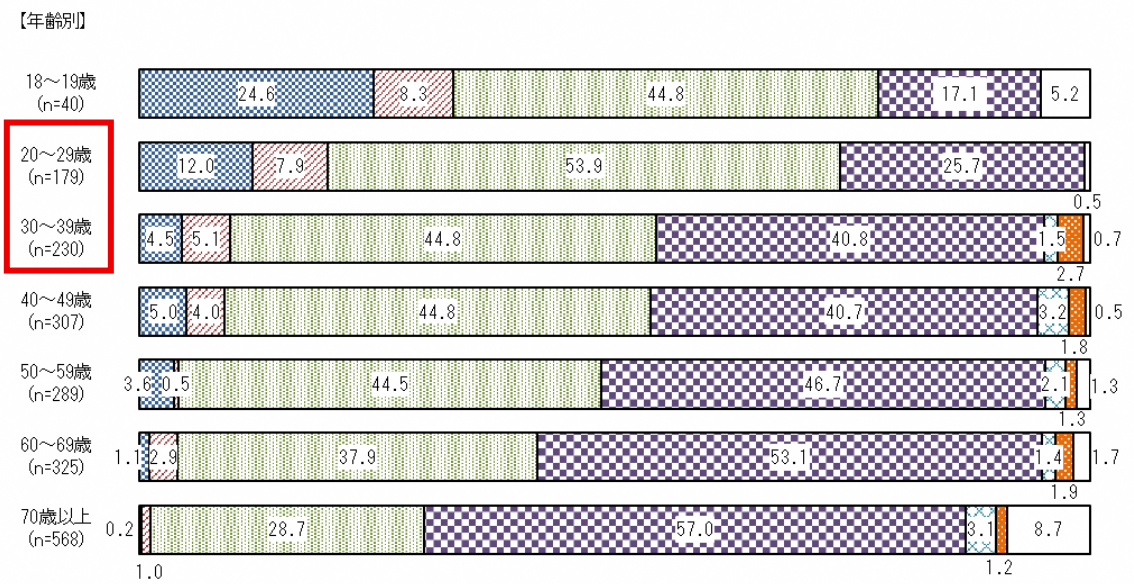
（４）理想のこどもの数

理想の子どもの数は、「３人」（46.6%）が最も高く、以下、「２人」（39.7%）、「０人」（3.7%）と続いています。多人数（３人以上）の割合は、高年齢層ほど高くなる傾向がみられています。





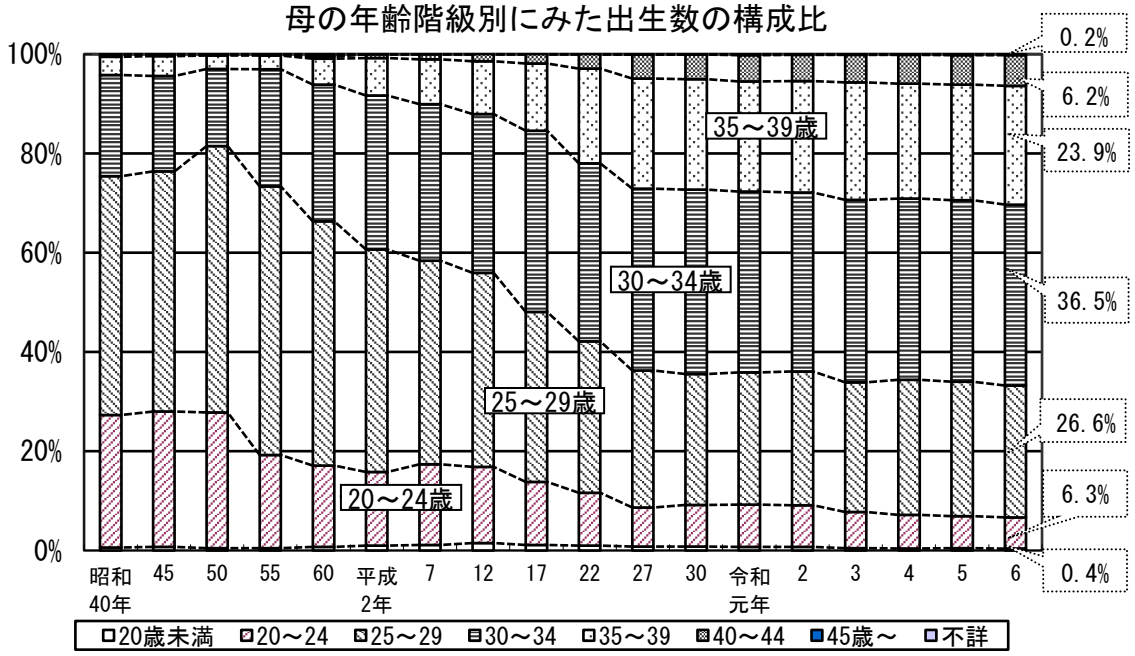
（出典）「新潟県総合計画」成果指標に関する県民満足度調査



４　妊娠・出産に関する現状

（１）母の年齢階級別にみた出生数の構成比

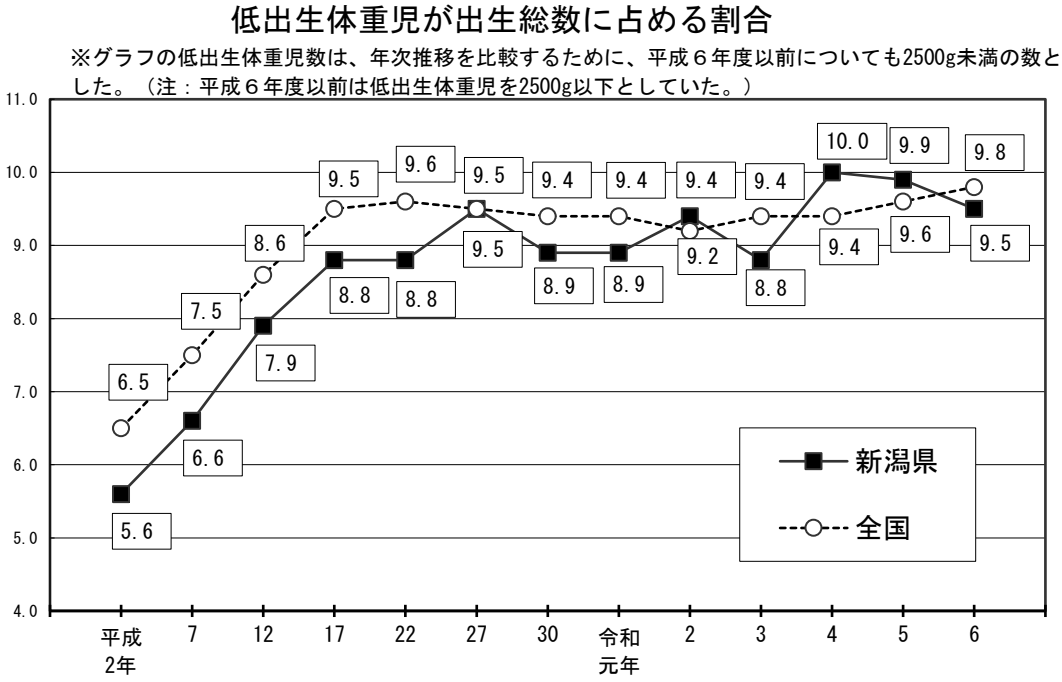
母親の年齢階級別にみた出生数の構成比では、30 歳以上の占める割合が 66.8%であり、年々増加傾向となっています。



（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年)」

（２）低出生体重児が出生総数に占める割合

出生総数に占める低出生体重児の割合は、緩やかに増加し、令和５年に 9.9%と全国を上回っていましたが、令和６年は 9.5%と全国を下回っています。

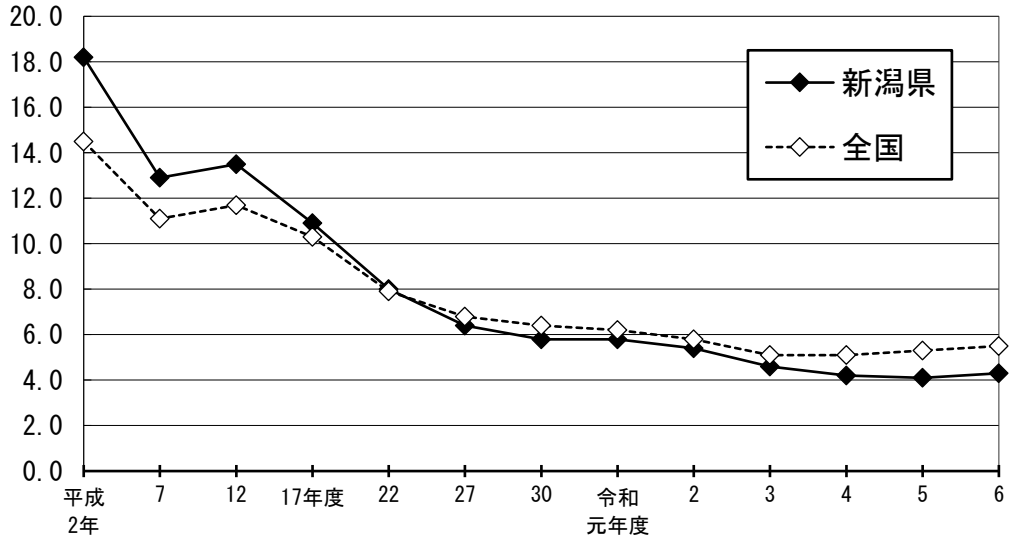


（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年)」

（３）人工妊娠中絶実施率

人工妊娠中絶実施率（15～49 歳の女子人口千対）は、かつて全国平均を上回っていましたが、平成　年度から減少に転じて全国平均を下回っており、令和６年度も 4.3 と全国平均の 5.5 を下回っています。

人工妊娠中絶実施率年次推移（15～49歳の女子人口千対）

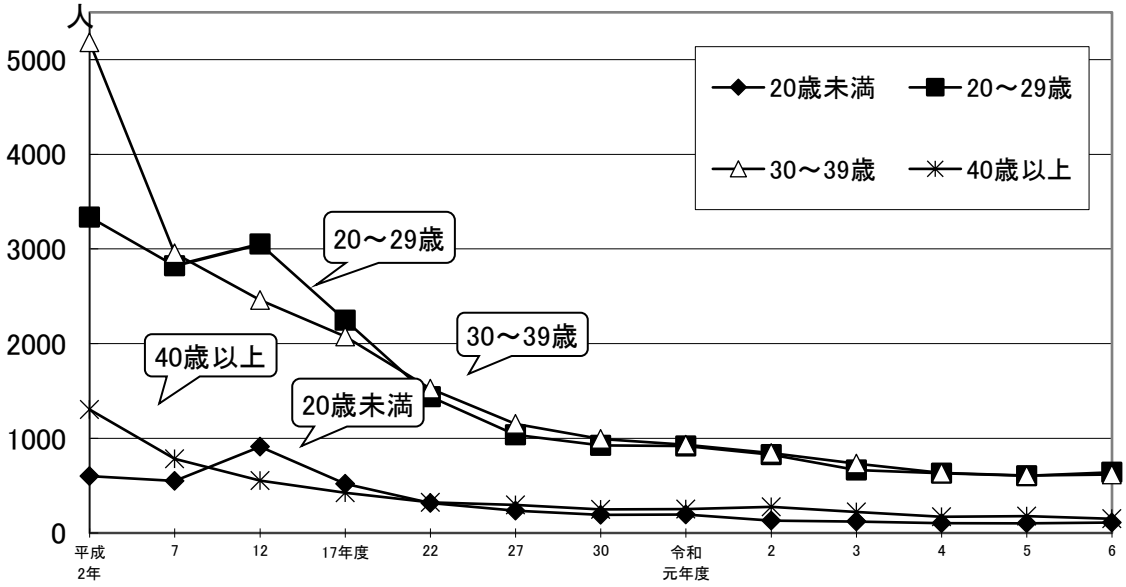


（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年)」

（４）年齢階級別人工妊娠中絶数の推移

20 歳未満の人工妊娠中絶実施率（15～19 歳の女子人口千対）は、かつて全国平均を上回っていましたが、平成 15 年度から減少に転じて全国平均を下回っており、令和６年度も 2.5 と全国平均の 4.1 を下回っています。

年齢階級別人工妊娠中絶数の推移(新潟県)



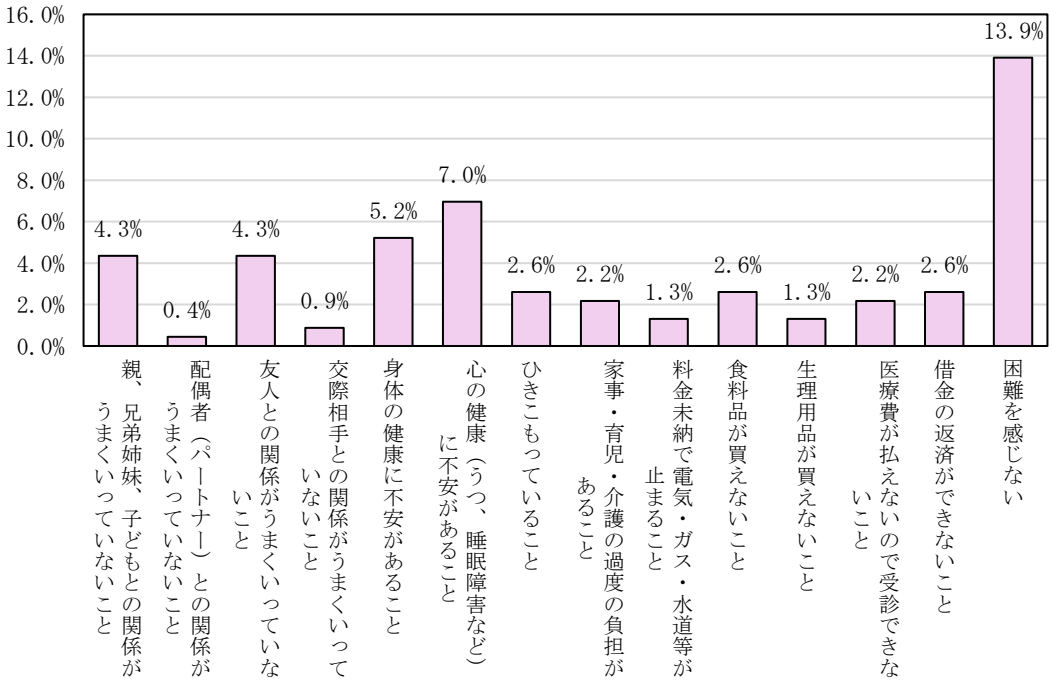
（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年)」

５　困難な問題に関する状況

（１）日常生活で困難と感じること（15～29 歳）

15～29 歳までの県内に在住する女性に対し、日常生活で困難（苦しいこと、悩むこと、困ること、難しいこと）と感じることはどのようなことか聞いたところ、「困難を感じない」とする回答が 13.9％と最も多い状況でした。

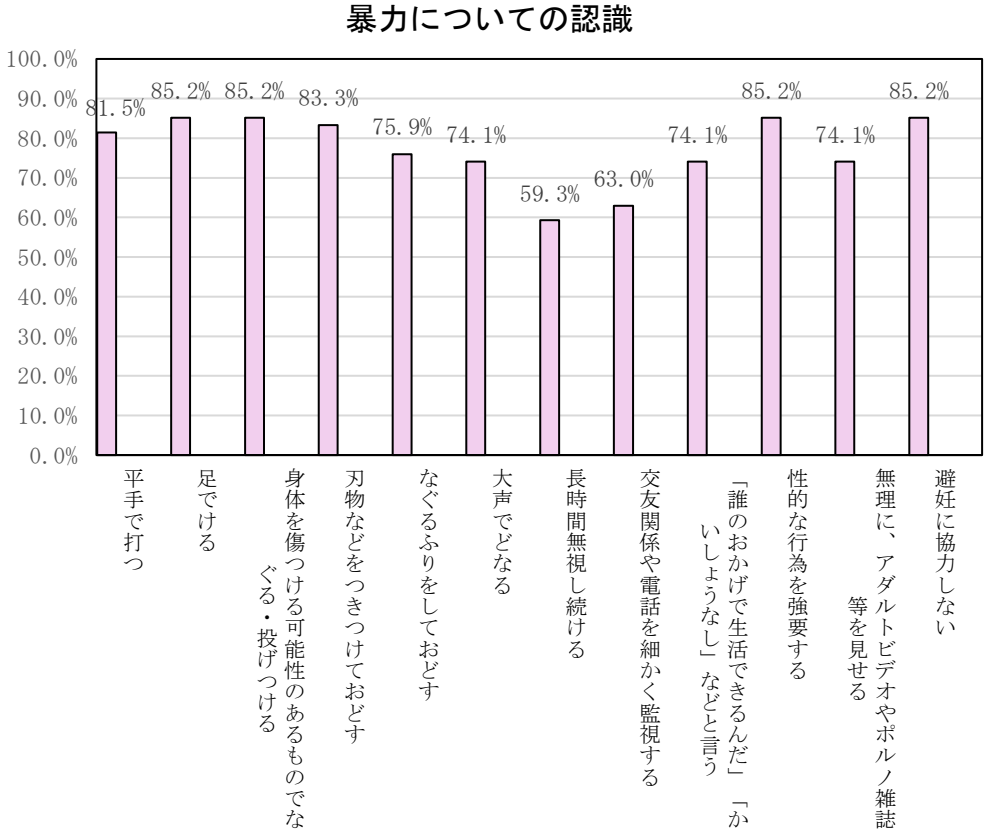
日常生活で困難と感じること（複数回答）



（出典）「困難な問題を抱える女性に関する意識調査」（令和５年度）

（２）暴力についての認識（18～39 歳）

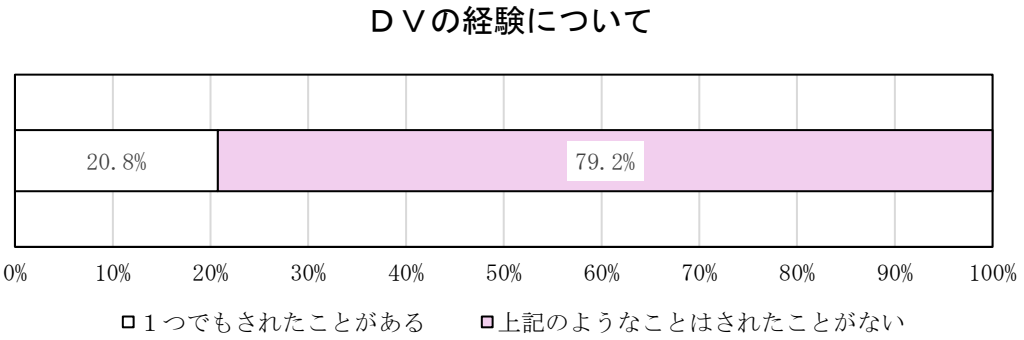
18～39 歳の県内に在住する女性に対し、「配偶者やパートナーから以下の行為（平手で打つなど）をされた場合、暴力にあたると思うか。」と聞いたところ、「暴力である」と回答した割合は、59.3%～85.2%でした。



（出典）「困難な問題を抱える女性に関する意識調査」（令和５年度）

（３）ＤＶの経験について（18～39 歳）

18～39 歳の県内に在住する女性に対し、「配偶者やパートナーから以下の行為（データ No24：平手で打つなど）をされたことがあるか。」と聞いたところ、「上記のようなことはされたことがない」と回答した割合は、79.2%でした。



（出典）「困難な問題を抱える女性に関する意識調査」（令和５年度）

第４章　施策の展開

計画により目指す姿

若い世代の県民が、性別を問わず、プレコンセプションケアの概念を理解して、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うことができる。

取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（１）プレコンセプションケアの概念の普及
（２）若い世代の健康管理についての知識の普及
　ア　食生活、運動、睡眠、喫煙、デンタルケア等に関する知識の普及
　イ　女性特有の健康課題についての啓発
（３）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及

取組の柱Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成

（１）プレコンサポーター養成講座の受講促進
（２）プレコンサポーターによる活動の促進

取組の柱Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援

（１）市町村における取組の促進
（２）学校における取組の支援
（３）企業における取組の促進
　ア　健康経営の取組の促進
　イ　女性の健康支援やプレコンセプションケアの取組の促進
　ウ　女性活躍の取組の促進

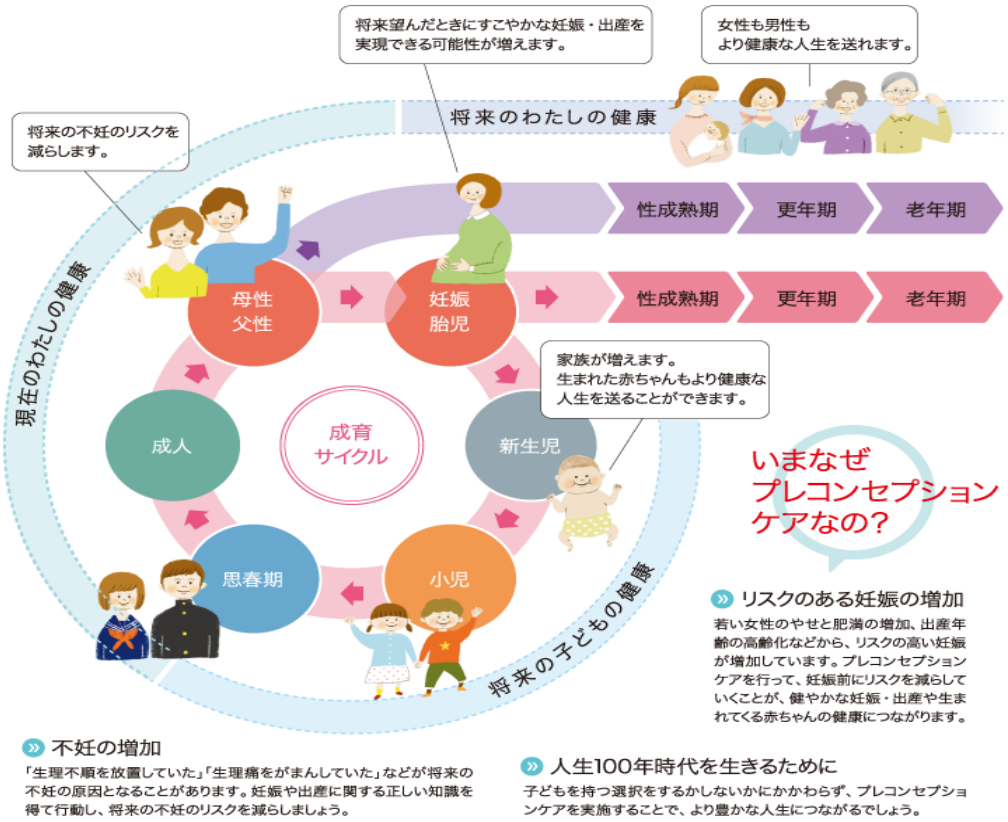
取組の柱Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実

（１）プレコンセプションケアに関する相談窓口

取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（１）プレコンセプションケアの概念の普及

思春期から成人期に至るまで、性別を問わず全ての人が、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアの概念を理解し、知識を得て、実践に繋げることができるよう、市町村、学校、企業、保健・医療関係団体等と連携し、様々な機会を通じて、ライフステージに応じたプレコンセプションケアの概念の普及を図ります。



【出典】国立研究開発法人国立成育医療研究センターホームページ

（２）若い世代の健康管理についての知識の普及

ア　食生活、運動、睡眠、飲酒、喫煙、デンタルケア等に関する知識の普及

健康づくり県民運動である「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」を展開し、若い世代が望ましい生活習慣や健康管理を実践できるよう、知識の普及を図ります。

食生活	若い世代の望ましい食習慣が形成・定着するよう、市町村や保育所、学校等の関係団体と連携し、子どもとその保護者へ望ましい食事等の普及啓発や必要な情報発信を行うとともに、望ましい食生活を実践しやすい食環境整備を行います。

運動	仕事や家事に忙しい子育て世帯を含む働く世代が健康づくりに取り組めるよう、時間や場所にとらわれずに気軽に楽しめる運動の普及を行います。
睡眠	若い世代が日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保できるよう、普及啓発を行うとともに、睡眠の質を高めるための栄養バランスの良い食事や、適度な運動、規則正しい生活習慣を推進します。
飲酒	飲酒に伴う心身への影響や、生活習慣病のリスクを高める飲酒の量等を正しく理解できるよう、普及啓発を行います。
喫煙	若い世代がたばこによる健康や将来の妊娠・出産に及ぼす影響について正しい知識を得ることできるよう、普及啓発を推進します。
デンタルケア	若い世代における歯・口腔の健康に望ましい口腔衛生習慣の定着を目指し、子どものころから、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受けることの重要性や、歯・口腔の健康と全身の健康との関連等の知識の普及啓発を行います。

健康づくり県民運動
「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」

【目標】

すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現

【コンセプト】

「にいがた　けんこう　time」
自分の健康と向き合う時間・幸せを振り返る時間をつくり、
「自分だけの時間を大切にしよう」という呼びかけを行うことで、
県民が健康に関する意識や行動を変えていくことを目指します。

【テーマ】

「生きがい・幸福度」を軸とし、5つのテーマ別に健康づくりを展開



【スローガン】

はじめよう、
けんこう
time

○健康について考える
きっかけとなるように
考案

【ロゴマーク】



○新潟県のカタチをモ
チーフに笑顔が県内
に広がることを表現

テーマ別　県民みんなのキャッチフレーズ



イ　女性特有の健康課題についての啓発

○　若い世代が必要時、産婦人科への受診につながるよう、月経痛、月経関連疾患、子宮内膜症、子宮筋腫、子宮がん等の婦人科疾患について、正しい知識の普及啓発を行います。

○　子宮がん予防や HPV ワクチンに関する正しい知識の普及のため、関係機関・団体等と連携し、啓発動画や啓発資材を活用した普及啓発を一層推進します。

○　子宮頸がん・乳がんの早期発見、早期受診のため、定期的な検診受診やブレスト・アウェアネスなどの女性の健康づくりに向けた取組の推進と普及を図ります。

（３）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及

＜小学生・中学生・高校生＞

○　児童生徒が将来を見据え、自らの健康について主体的に考え行動できる力の育成を図るため、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた性教育の充実を図ります。

○　思春期における心身の成長発達や、HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のため、学校等と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。

○　性と生殖に関する健康と権利の重要性について、男女が正しく理解し認識を深めるよう、健康教育などを通じて、知識の普及を図ります。

○　デート DV 予防に関する理解促進及び生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう、デート DV 予防に関する教育・啓発を行います。

＜専門学校生・大学生・企業の若手職員等の若い世代＞

○　若い世代が将来の結婚、妊娠・出産等について主体的に考えることができるよう、ライフデザインセミナーを開催し、結婚、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。

○　若い世代に対し、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があることを若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。

＜妊娠を希望する方、妊産婦等＞

○　妊娠を望む健康な男女が一定期間妊娠に至らない場合に医療機関への受診につながるよう、不妊の定義やその原因について、普及啓発を行います。

○　胎児の重篤な疾病予防等のため、葉酸の摂取、基礎疾患と妊娠の関係、飲酒・喫煙等の胎児に対する影響等の妊娠前から知っておくべき知識について普及啓発を行います。

○　先天性風しん症候群予防のため、風しん抗体検査事業の周知や感染症予防や健康管理の重要性について普及啓発を行います。

取組の柱Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成

（１）プレコンサポーター養成講座の受講促進

プレコンセプションケアの概念や知識の普及のため、市町村、学校、にいがた健康経営推進企業※9、Ni-ful 企業※10 の職員等や保健医療関係団体の専門職等に対し、プレコンサポーター養成講座の受講を促進します。

（２）プレコンサポーターによる活動の促進

○　プレコンサポーターが各地域の実情に応じた活動が展開できるよう、プレコンサポーターに対し、県や関係機関の取組の情報提供等を行い、活動を促進します。

○　市町村・企業・学校等において、プレコンセプションケアに関する知識の普及等の取組が実施されるよう、市町村・企業・学校等に対し、プレコンサポーターの役割や取組事例、健康教育への従事が可能なプレコンサポーターの情報等の周知を行い、プレコンサポーターによる活動を促進します。

＜プレコンサポーター＞

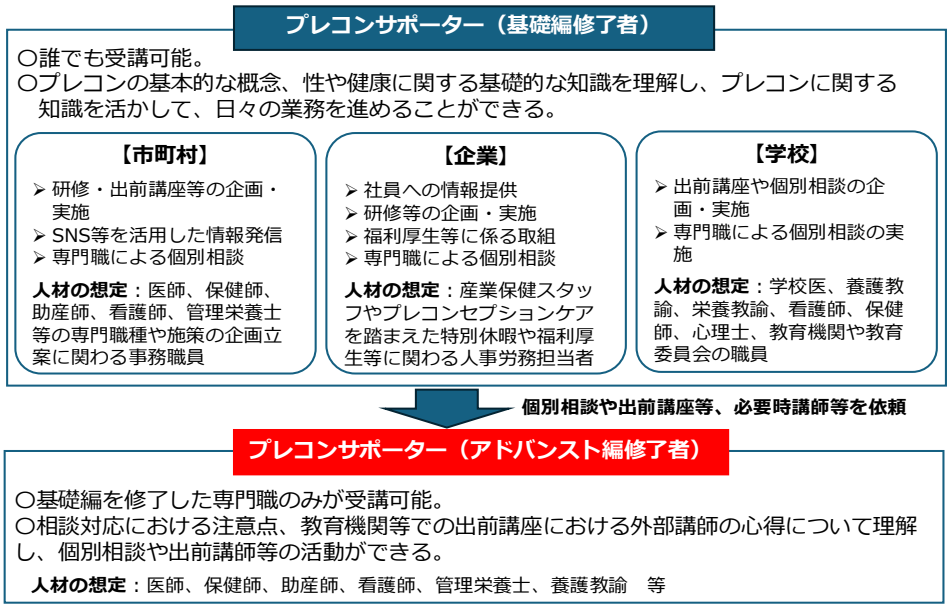
「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」と定義。

＜プレコンサポーター養成講座＞

・こども家庭庁が e ラーニング形式で実施。基礎編とアドバンスト編で構成。

・講座終了後には修了テストが実施され、合格者に「修了証」が発行される。

＜プレコンサポーターの役割等＞



※9　**にいがた健康経営推進企業**：従業員又は従業員及びその家族の健康づくりに積極的に取り組む企業を県が認定。

※10 **Ni-ful 企業**：仕事と育児の両立支援や働き方改革、女性の登用・活躍に積極的に取り組む企業を県が認定。

取組の柱Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援

（１）市町村における取組の促進

○　県内市町村におけるプレコンセプションケアの取組の実施を促進するため、取組状況のとりまとめや情報交換を行い、好事例の横展開を図ります。

○　各地域において、地域の実情に応じた効果的な取組を展開するため、研修会や情報交換等の実施により、健康教育従事者の資質向上や保健・医療・福祉・教育等関係者の情報共有を図ります。

○　DV 防止等の理解を深めるため、市町村職員向けの研修や会議等を実施し、職員のスキルやノウハウの向上を図ります。

（２）学校における取組の支援

＜小学生・中学生・高校生＞

○　児童生徒が性や健康に関する正しい知識を身に付けられるよう、教員の指導力向上及び指導体制の充実を図ります。

○　思春期における心身の成長発達や、HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のため、学校等と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。

○　各地域において、地域の実情に応じた効果的な取組を展開するため、必要時、学校において外部講師等による健康教育を実施するとともに、研修会や情報交換等の実施により、健康教育従事者の資質向上や保健・医療・福祉・教育等関係者の情報共有を図ります。

○　デート DV 予防に関する理解促進及び生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう、教職員及び保護者を対象としたデート DV 予防に関するセミナーを実施します。

＜専門学校生・大学生＞

○　大学生等が将来の結婚、妊娠・出産等について主体的に考えることができるよう、ライフデザインセミナーを開催し、結婚、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。

○　専門学校生、大学生に対し、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があることを若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。

（３）企業における取組の促進

ア　にいがた健康経営推進企業認定制度における健康経営の取組の促進

企業の若手職員等が健康に関する正しい知識を得て、食事、運動、喫煙、飲酒、デンタルケア等の望ましい健康管理を実践できるよう、企業における健康経営の取組を促進します。



イ　女性の健康支援やプレコンセプションケアの取組の促進

○　月経に伴う不調や妊娠・出産、不妊治療など女性特有の健康課題に取り組む企業を支援し、働く女性が生き生きと充実して働き続けることができる取組を進めます。

○　企業の若手職員等が性や妊娠・出産に関する正しい知識を得て、自身のライフプランについて主体的に考えることができるよう、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響が及ぼす可能性があること等の知識を含め、正しい知識の普及を図ります。

ウ　Ni-ful 認定制度における多様で柔軟な働き方・女性活躍の取組の促進

多様で柔軟な働き方の推進や仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成などに積極的に取り組む企業等を認定し、その取組を支援するとともに、事例を広く紹介することにより、企業等における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の推進を図ります。

≪認定制度≫ 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）

認定項目(1)～(12)のうち、満たした認定項目数に応じて「Ni-ful 認定企業(3 項目以上)」「Ni-ful ゴールド認定企業(6 項目以上)」として認定

認定項目		
❶仕事と育児の両立支援	(1) 男性の育児休業取得率 (2) 女性の育児休業取得率	(3) 仕事と育児の両立支援措置の数 (4) (3)両立支援措置の利用実績人数
❷働き方改革	(5) 働きがい向上に向けた取組実施 (6) 正社員採用者の離職率	(7) 正社員の法定時間外・法定休日労働時間 (8) 正社員の年間休日数、有給休暇取得率
❸女性活躍	(9) 正社員に占める女性労働者の割合 (10)平均勤続年数の男女差	(11)女性管理職比率 (12)独自の女性活躍の取組実施

取組の柱Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実

（１）プレコンセプションケアに関する相談窓口

若い世代が性や健康・妊娠に関する悩みを気軽に相談することができるよう、目的や内容に応じて相談窓口を設置し、相談支援を行います。

にいがた助産師そうだん	思いがけない妊娠や望まない妊娠、子育てや思春期、からだのことなど、悩みを一人で抱え込むことのないよう、助産師による相談窓口を設置し、対応します。
女性健康支援センター（県保健所）	ライフステージにおいて、さまざまな身体的特徴を有する女性が心身の健康に関して気軽に相談できるよう、各保健所に相談窓口を設置し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。
新潟県男女平等推進相談室	男女の精神衛生、健康、生き方などに関する相談を実施するとともに、必要に応じて関係行政機関等と連携しながら、適切に対応します。
女性のための SNS 相談	悩みや困りごとを抱える女性が早期に相談できる環境を整備するとともに、本人の意思を尊重しながら必要な支援につなげます。
県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）	女性支援コーディネーター及び女性支援地域連携担当職員を中心に、多様な関係機関との連携を強化し、本人の自己決定を尊重しながら、本人の状況や支援ニーズに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。
不妊専門相談センター	不妊・不育症に悩む方に対し、治療に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
妊娠と薬外来	基礎疾患を抱える妊産婦や妊娠を希望する女性等に対して、妊娠・授乳中の薬物治療に関する相談支援を実施します。 （新潟大学医学部産科婦人科学教室にて実施）

評価指標

取組の柱	評価指標	現状値	目標値	出典	（参考） 国計画目標
Ⅰ 性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供	若い世代におけるプレコンセプションケアの概念の認知度	－	80%	新潟県こども・若者モニターアンケート調査	80%
Ⅱ プレコンセプションケア普及に係る人材育成	プレコンサポーターの人数（プレコンサポーター養成講座基礎編修了者数）	22 人 （R8.3.17）	1,000 人以上	こども家庭庁公表データ	５万人以上
Ⅲ 市町村・企業・教育機関等でのプレコンセプションケアの取組	にいがた健康経営推進企業で女性特有の健康課題に取り組む企業の割合	－	現状値を把握した上で目標値を設定	健康づくり支援課調査	※企業におけるプレコンセプションケアに関する取組の実施率 80%
	プレコンセプションケアの取組を実施する市町村数	25 市町村	全市町村で実施	健康づくり支援課調査	100%
Ⅳ プレコンセプションケアに関する相談支援の充実	若い世代における相談窓口の認知度	－	現状値を把握した上で目標値を設定	新潟県こども・若者モニターアンケート調査	100%

第５章　計画の推進体制

１　計画の推進体制

（１）全県的な推進体制

本県では、学識経験者、保健・医療関係団体、教育団体、職域関係団体、連携協定締結企業、プレコンセプションケアに関するサービスを提供する民間事業者、市町村等を参集した「新潟県プレコンセプションケア推進会議」を開催し、本県の実情に応じたプレコンセプション推進に向けた取組の検討を進め、計画を推進します。

（２）地域における推進体制

各地域では、県地域機関、市町村、保健・医療関係機関、教育機関等が連携・協働し、地域特性や課題に応じて、取組を推進していくことが重要です。

県地域機関では、「生涯を通じた女性の健康支援事業」等により、地域の実情に応じた女性の健康支援及びプレコンセプションケアの取組を推進します。

また、市町村においても、以前から、思春期を対象とした健康教育の取組等が実施されてきました。令和８年度からは、こども家庭庁が実施する「性と健康の相談センター事業（母子保健医療対策総合支援事業）」において、実施主体に市町村が加わり、市町村が主体的に、国の補助金を活用し、生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催等の取組を実施することが可能となりました。市町村におけるプレコンセプションケアの取組が推進されるよう、県は市町村の取組の支援を行います。

２　関係機関との連携や協力

計画の推進にあたっては、市町村をはじめ、医療関係団体、教育団体、職域関係団体、連携協定締結企業、プレコンセプションケアに関するサービスを提供する民間事業者等の多様な関係者と連携・協力し、取組を推進していきます。

また、特に、妊娠・出産を含めたライフプランを具体的に考え始める年代である専門学校生や大学生、企業の若手職員等に対して効果的にアプローチを展開するため、専門学校や大学、企業との連携を強化し、取組を推進していきます。

資料編

○　新潟県プレコンセプションケア推進会議開催要綱

○　新潟県プレコンセプションケア推進会議委員名簿

○　新潟県におけるプレコンセプションケアの取組状況

新潟県プレコンセプションケア推進会議開催要綱

（目的）

第１　本県の実情に応じたプレコンセプションケア推進に向けた取組を検討するため、新潟県プレコンセプションケア推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

（協議事項）

第２　推進会議は、次の事項について協議する。

（１）プレコンセプションケア推進地方版計画に関する事項

（２）地域の実情に応じたプレコンセプションケアの取組に関する事項

（３）その他プレコンセプションケアの推進に関し必要な事項

（構成）

第３　推進会議の委員は、次の者で構成し、福祉保健部長が依頼する。

（１）学識経験者

（２）保健・医療関係団体の代表者

（３）教育団体の代表者

（４）企業関係者

（５）プレコンセプションケアの取組に関する関係者

（６）行政関係者

（７）上記（１）から（６）のほか、福祉保健部長が必要と認める者

（任期）

第４　委員の任期は、委員を依頼した年度の年度末までとする。ただし、委員から退任の申出がない場合には、任期を１年間延長するものとし、その後もまた同様とする。

２　委員が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、その前任者の残任期間とする。

（会長）

第５　推進会議に会長を置き、委員が互選する。

２　会長は、推進会議の進行及び総括を行う。

３　会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

（関係者の出席）

第６　会長は、必要があるときは議事に関係のある者に対し、出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第７　推進会議の庶務は、福祉保健部健康づくり支援課において処理する。

（その他）

第８　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項については委員の協議の上、定める。

この要綱は、令和８年７月３日から施行する。

令和8年度新潟県プレコンセプションケア推進会議委員名簿

区分	氏　名	所属	職名
学識経験者	吉原　弘祐	新潟大学医学部産科婦人科教室	教授
	工藤　梨沙	新潟大学医歯学総合病院 総合研修部・産婦人科	特任准教授
	齋藤　昭彦	新潟大学医学部小児科学教室	教授
	有森　直子	新潟大学医学部保健学科	教授
保健・医療関係団体	上田　昌博	（一社）新潟県医師会	副会長
	倉林　工	新潟県産婦人科医会	会長
	池田　かよ子	（公社）新潟県助産師会	会長
	山田　秀子	（公社）新潟県看護協会	常務理事
	大黒　幸恵	（公社）新潟県薬剤師会	副会長
	斎藤　トシ子	（公社）新潟県栄養士会	会長
教育団体	増子　由美子	新潟県学校保健会	前理事
	平澤　亜紀子	新潟県小学校長会	幹事
	山口　靖博	新潟県中学校長会	幹事長
	傳田　秀輝	新潟県高等学校長協会	巻総合高等学校長
	出塚　彩	（一社）専門学校協会	理事
関係団体	徳武　裕一	（一社）経営者協会	専務理事
	綱島　知子	（一社）商工会議所連合会	専務理事
	興梠　建郎	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	所長
	那須　理紗	株式会社エムティーアイ	ルナルナ事業部 事業部長
	霜鳥　めぐみ	PLAUGH	PLAUGH 代表
行政	小池　隆	新潟市こども未来部 こども家庭課	課長
	松木　祐子	長岡市教育委員会子ども未来部 子ども政策課	課長
	長嶺　雅美	上越市こども・子育て部 こども家庭センター	統括保健師長

【オブザーバー】

	吉森　容子	済生会新潟県央基幹病院	助産師 母性看護専門看護師

新潟県におけるプレコンセプションケアの取組状況

Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

取組の柱		プレコンセプションケアの概念を踏まえた今後の取組方針		具体的な取組（R8予定も含む）
Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供	（1）プレコンセプションケアの概念の普及	思春期から成人期に至るまで、性別を問わず全ての人が、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアの概念を理解し、知識を得て、実践に繋げることができるよう、市町村、学校、企業、保健・医療関係団体等と連携し、様々な機会を通じて、ライフステージに応じたプレコンセプションケアの概念の普及を図ります。		・県ホームページ、SNSにおいて、プレコンセプションケアの言葉や概念について情報発信を行います。 ・県保健所が実施する健康教育において、プレコンセプションケアの言葉や概念について啓発を実施します。 ・にいがた健康経営推進企業に対するメルマガ配信をとおして、プレコンセプションケアの概念の啓発を行います。 ・女性の健康管理支援アプリ「ルナルナ」を通じて情報発信を行います。 ・若い世代が来場するイベント等にて、プレコンセプションケアの概念の啓発を行います。
	（2）若い世代の健康管理についての知識の普及	ア　食生活、運動、睡眠、飲酒、喫煙、デンタルケア等に関する知識の普及 健康づくり県民運動である「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」を展開し、若い世代が望ましい生活習慣や健康管理を実践できるよう、知識の普及を図ります。	若い世代の望ましい食習慣が形成・定着するよう、市町村や保育所、学校等の関係団体と連携し、子どもとその保護者へ望ましい食事等の普及啓発や必要な情報発信を行うとともに、望ましい食生活を実践しやすい食環境整備を行います。	・市町村や保育所、学校等の関係団体と連携し、無理なく手軽に実践できる基本的な調理法や主食・主菜・副菜をそろえた望ましい食事等について普及啓発を行います。 ・スーパーマーケット等と連携し、県独自の基準を満たした弁当や惣菜の販売や店舗での普及啓発等の食環境整備に取り組みます。
			仕事や家事に忙しい子育て世帯を含む働く世代が健康づくりに取り組めるよう、時間や場所にとらわれずに気軽に楽しめる運動の普及を行います。	・働く世代、企業に対して、運動習慣の定着を促す事業（スニーカービズ推進、新たな運動動機の提供）を実施します。 ・仕事をしながら簡単にできる運動「ち～とばっか動効果」の周知を行います。
			若い世代が日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保できるよう、普及啓発を行うとともに、睡眠の質を高めるための栄養バランスの良い食事や、適度な運動、規則正しい生活習慣を推進します。	・県ホームページ、SNSにおいて、日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保できるよう、普及啓発を行うとともに、睡眠の質を高めるための栄養バランスの良い食事や、適度な運動、規則正しい生活習慣について普及啓発を行います。
			飲酒に伴う心身への影響や、生活習慣病のリスクを高める飲酒の量等を正しく理解できるよう、普及啓発を行います。	・対象者に応じてホームページ・SNS等の媒体を活用した周知・情報発信を行うとともに、生活習慣病のリスクを高める飲酒の量や性別の違いによる影響に関する普及啓発を行います。
			若い世代がたばこによる健康や将来の妊娠・出産に及ぼす影響について正しい知識を得ることできるよう、普及啓発を推進します。	・県ホームページ、SNSにおいてたばこがもたらす健康への影響について周知・情報発信を行います。 ・企業や大学・専門学校等において、出前講座を実施し、たばこに関する知識の啓発を行います。 ・様々な企業・団体と連携した普及啓発活動を一層推進します。
			若い世代における歯・口腔の健康に望ましい口腔衛生習慣の定着を目指し、子どものころから、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受けることの重要性や、歯・口腔の健康と全身の健康との関連等の知識の普及啓発を行います。	・県ホームページ、SNSにおいて、デンタルケアに関する情報発信を行います。 ・学校に対し、保健指導や保健だよりに活用できる啓発媒体を作成し、提供します。 ・おとなのデンタルヘルス推進事業を通じて、社会人になる前の若い世代（大学・専門学生）に対し、デンタルケアの定着を目指した支援を行います。 ・にいがた健康経営推進企業や大学・専門学校等に対し、歯科保健に関する情報提供や取組促進、啓発媒体（オーラルフレイル含む）の提供を行います。
		イ　女性特有の健康課題についての啓発	若い世代が必要時、産婦人科への受診につながるよう、月経痛、月経関連疾患、子宮内膜症、子宮筋腫、子宮がん等の婦人科疾患について、正しい知識の普及啓発を行います。	・県ホームページ、SNSにおいて、月経痛、月経関連疾患、子宮内膜症や子宮筋腫等の婦人科疾患等について情報発信を行い、必要時、産婦人科に受診することやかかりつけ産婦人科を持つことについて啓発します。
			子宮がん予防やHPVワクチンに関する正しい知識の普及のため、関係機関・団体等と連携し、啓発動画や啓発資材を活用した普及啓発を一層推進します。	・ワクチン接種対象世代及び保護者向けの啓発動画を作成し、県ホームページで公開するとともに、医療機関や学校等の関係機関を通じて周知し、正しい知識の普及啓発を行います。
			子宮頸がん・乳がんの早期発見、早期受診のため、定期的な検診受診やプレスト・アウェアネスなどの女性の健康づくりに向けた取組の推進と普及を図ります。	・教育庁と連携して、若年者向けに子宮頸がん予防リーフレットを配布して啓発を行います。 ・市町村や被用者保険、連携協定締結企業等と協働して、がん検診の一斉広報や個別受診勧奨を行います。 ・関係団体（新聞社、患者支援団体等）と連携したがん対策セミナー開催し、がん検診の普及啓発を行います。
	（3）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及	＜小学生・中学生・高校生＞	児童生徒が将来を見据え、自らの健康について主体的に考え行動できる力の　育成を図るため、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた性教育の充実を図ります。	・学習指導要領に基づき、学校教育全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた性教育の充実を図ります。
			思春期における心身の成長発達や、HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のため、学校等と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。	・中・高等学校等において、医師や保健師等による講演会やSNS等を通じて性感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図り、情報提供や健康教育を行います。
			性と生殖に関する健康と権利の重要性について、男女が正しく理解し認識を深めるよう、健康教育などを通じて、知識の普及を図ります。	・県ホームページ、SNSにおいて、性と生殖に関する健康と権利（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の重要性について啓発します。 ・健康教育などを通じて、性と生殖に関する健康と権利（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の重要性について啓発します。
			デートDV予防に関する理解促進及び生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう、デートDV予防に関する教育・啓発を行います。	・中高生向けの対面によるセミナー実施に加え、新たにオンライン教材を作成してデートDV防止予防教育・啓発を行います。 ・リーフレットを作成し、セミナー等で配付するなどしてデートDVに関する知識や相談窓口を周知します。
		＜専門学校・大学生・企業の若手職員等の若い世代＞	若い世代が将来の結婚、妊娠・出産等について主体的に考えることができるよう、ライフデザインセミナーを開催し、結婚、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。	・高校生・大学生等を対象としたライフデザインセミナーを実施し、将来の妊娠・出産や健康に関する正しい知識の普及を図ることで、若い世代が自身のライフプランや健康について主体的に考えることができるよう支援します。
			若い世代に対し、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があることを若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。	・専門学校生や大学生、新入社員、若手職員に対して、健康教育やリーフレット配布等により、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があることを若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。
		＜妊娠を希望する方、妊産婦等＞	妊娠を望む健康な男女が一定期間妊娠に至らない場合に医療機関への受診につながるよう、不妊の定義やその原因について、普及啓発を行います。	・妊娠を望む健康な男女が一定期間妊娠に至らない場合に医療機関への受診につながるよう、不妊の定義やその原因について、県ホームページ、SNSにおいて普及啓発を行います。
			胎児の重篤な疾病予防等のため、葉酸の摂取、基礎疾患と妊娠の関係、飲酒・喫煙等の胎児に対する影響等、妊娠前から知っておくべき知識について普及啓発を行います。	・胎児の重篤な疾病（神経管閉鎖障害）の予防に必要な葉酸の摂取、基礎疾患と妊娠の関係、飲酒、喫煙等の胎児に対する影響等の妊娠前から知っておくべき知識について、県ホームページ、SNSにおいて普及啓発を行います。 ・妊産婦の飲酒、喫煙を防止するため、市町村等と連携し、飲酒や喫煙が胎児・乳児へ及ぼす影響等正しい知識について啓発を行います。
			先天性風しん症候群予防のため、風しん抗体検査事業の周知や感染症予防や健康管理の重要性について普及啓発を行います。	・県ホームページ等において、風しんを含む感染症予防のためのワクチン接種や健康管理の普及啓発を行うとともに、風しん抗体検査事業の周知を通じて、先天性風しん症候群の発生予防を図ります。

Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成

Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成	（1）プレコンサポーター養成講座の受講促進	プレコンセプションケアの概念や知識の普及のため、市町村、学校、にいがた健康経営推進企業、Ni-ful企業の職員等や保健医療関係団体の専門職等に対し、プレコンサポーター養成講座の受講を促進します。	・県ホームページ、SNS等により、プレコンサポーター養成講座について周知を行います。 ・市町村・教育機関・保健医療関係団体等と連携し、所属する専門職や関係する職員等に対し、プレコンサポーター養成講座受講について周知を行います。 ・にいがた健康経営推進企業、Ni-ful企業※10と連携し、産業保健スタッフや人事労務担当等の職員に対し、プレコンサポーター養成講座について周知を行います。
	（2）プレコンサポーターによる活動の促進	プレコンサポーターが各地域の実情に応じた活動が展開できるよう、プレコンサポーターに対し、県や関係機関の取組の情報提供等を行い、活動を促進します。	・県内のプレコンサポーターの登録状況を把握し、プレコンサポーターに対し、県や関係機関の取組の情報共有等を行い、活動を促進します。 ・プレコンサポーターによる活動の好事例の横展開を図るため、県ホームページ、SNS等により、プレコンサポーターの取組事例について周知を行います。
		市町村・企業・学校等において、プレコンセプションケアに関する知識の普及等の取組が実施されるよう、市町村・企業・学校等に対し、プレコンサポーターの役割や取組事例、健康教育への従事が可能なプレコンサポーターの情報等の周知を行い、プレコンサポーターによる活動を促進します。	・市町村・企業・教育機関等において、プレコンサポーター（基礎編修了者）による自組織内の職員への情報提供や健康教育の企画等のプレコンセプションケアに関する取組が実施されるよう、県ホームページ、SNS等により、プレコンサポーターの役割や取組事例について周知を行います。 ・市町村・企業・教育機関等において、プレコンサポーター（アドバンスト編修了者）を活用した健康教育等のプレコンセプションケアの取組が実施されるよう、健康教育への従事が可能なプレコンサポーターについて把握し、県ホームページ等で周知を行います。

Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援

Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援	（1）市町村における取組の促進	県内市町村におけるプレコンセプションケアの取組の実施を促進するため、取組状況のとりまとめや情報交換を行い、好事例の横展開を図ります。		・県内各市町村におけるプレコンセプションケアの取組の実施状況をとりまとめ、情報共有を図ります。 ・研修や情報交換等を通して、プレコンセプションケアについての理解を深めるとともに、好事例の横展開を図ります。
		各地域において、地域の実情に応じた効果的な取組を展開するため、研修会や情報交換等の実施により、健康教育従事者の資質向上や保健・医療・福祉・教育等関係者の情報共有を図ります。		・保健・医療・福祉・教育等における思春期保健対策の連携した取組の強化を図るため、各地域において、研修会や情報交換の実施をとおして、健康教育従事者の資質向上や関係機関のネットワークづくりを推進します。
		DV防止等の理解を深めるため、市町村職員向けの研修や会議等を実施し、職員のスキルやノウハウの向上を図ります。		・市町村向けの研修、実務者会議等において、実例をもとにしたグループワークを通して、DV防止等の理解を深めるとともに、本人の意思を尊重した支援や早期支援の視点を共有し、職員のスキルやノウハウの向上を図ります。
	（2）学校うにおける取組の支援	＜小学生・中学生・高校生＞	児童生徒が性や健康に関する正しい知識を身に付けられるよう、教員の指導力向上及び指導体制の充実を図ります。	・性に関する指導の手引きの周知及び教員を対象とした研修を実施し、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導について、教員の指導力向上及び指導体制の充実を図ります。
			思春期における心身の成長発達や、HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のため、学校等と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。	・思春期における心身の成長発達や、HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のため、中学校・高等学校と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。
			各地域において、地域の実情に応じた効果的な取組を展開するため、必要時、学校において外部講師等による健康教育を実施し、学校の取組を支援するとともに、研修会や情報交換等の実施により、健康教育従事者の資質向上や保健・医療・福祉・教育等関係者の情報共有を図ります。	・外部講師等の協力を必要とする中学校、高等学校において、外部講師を派遣し、思春期の性や妊娠・出産、避妊、人工妊娠中絶が女性の心身に及ぼす影響など、性に関する正しい知識の啓発、健康教育を行います。 ・保健・医療・福祉・教育等における思春期保健対策の連携した取組の強化を図るため、各地域において、研修会や情報交換の実施をとおして、健康教育従事者の資質向上や関係機関のネットワークづくりを推進します。
			デートDV予防に関する理解促進及び生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう、教職員及び保護者を対象としたデートDV予防に関するセミナーを実施します。	・教職員及び保護者を対象とした対面セミナーを実施し、デートDV予防に関する理解促進及び啓発を図るとともに、生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう支援します。
		＜専門学校生・大学生＞	大学生等が将来の結婚、妊娠・出産等について主体的に考えることができるよう、ライフデザインセミナーを開催し、結婚、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。	・高校生・大学生等に対して結婚・子育てを主なテーマとしたライフデザインセミナーを実施し、将来の妊娠・出産や健康に関する正しい知識の普及を図ることで、若い世代が自身のライフプランや健康について主体的に考えることができるよう支援します。
			専門学校生、大学生に対し、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があることを若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。	・専門学校・大学と連携し、専門学校生や大学生に対して、性や妊娠・出産、健康管理に関する正しい知識の啓発に加え、将来のライフプランを考える上で、年齢による妊よう性の変化、生活習慣等が出産や子に与える影響等を若いうちから知ることができるよう、健康教育や情報提供を行います。
	（3）企業における取組の促進	ア　にいがた健康経営推進企業認定制度における健康経営の取組の促進	企業の若手職員等が健康に関する正しい知識を得て、食事、運動、喫煙、飲酒、デンタルケア等の望ましい健康管理を実践できるよう、企業における健康経営の取組を促進します。	・にいがた健康経営推進企業に対し、無理なく手軽に実践できる基本的な調理法や主食・主菜・副菜をそろえた望ましい食事等について、普及啓発を行います。 ・通勤時等におけるスニーカー着用を推奨し、働く世代が日常的に運動しやすい環境の整備を促進します。 ・運動の仕事への効果を、根拠とともに啓発します。 ・企業および従業員の運動の取組を表彰します。 ・様々な企業・団体が行う禁煙支援の取組を推進します。 ・にいがた健康経営推進企業に対し、歯科保健に関する情報提供や取組促進、啓発媒体の提供を行います。
		イ　女性の健康支援やプレコンセプションケアの取組の促進	月経に伴う不調や妊娠・出産、不妊治療など女性特有の健康課題に取り組む企業を支援し、働く女性が生き生きと充実して働き続けることができる取組を進めます。	・にいがた健康経営推進企業の取組好事例について、県ホームページ等で取り上げることで、取組促進を図ります。 ・健康経営に関する普及啓発セミナーを開催し、健康経営のメリットや効果に関する講演、実際の取組事例の紹介等を行います。
			企業の若手職員等が性や妊娠・出産に関する正しい知識を得て、自身のライフプランについて主体的に考えることができるよう、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響が及ぼす可能性があること等の知識を含め、正しい知識の普及を図ります。	・企業と連携し、若手職員に対して、性や妊娠・出産、健康管理に関する正しい知識の啓発に加え、将来のライフプランを考える上で、年齢による妊よう性の変化、生活習慣等が出産や子に与える影響等を若いうちから知ることができるよう、健康教育や情報提供を行います。
		ウ　Ni-ful認定制度における多様で柔軟な働き方・女性活躍の取組の促進	多様で柔軟な働き方の推進や仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成などに積極的に取り組む企業等を認定し、その取組を支援するとともに、事例を広く紹介することにより、企業等における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の推進を図ります。	・市町村や経済団体等と連携し、新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）の認知度向上や登録企業の増加に向けた本制度の発信強化、活用促進を行います。 ・認定項目に「女性特有の健康課題を抱える社員を支援する制度の整備」や「女性管理職比率」などの基準を設け、企業等における女性活躍の取組を促進します。

Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実

			＜にいがた助産師そうだん＞ ・思いがけない妊娠や望まない妊娠、子育てや思春期、からだのことなど、悩みを一人で抱え込むことのないよう、助産師による相談窓口を設置し、対応します。	・思いがけない妊娠、望まない妊娠、子育てやからだのこと等妊娠期や産後等において様々な悩みを一人で抱えることのないよう、オンラインを活用し、悩みを抱える女性が安心して、気軽に相談できる体制の充実を図ります。 ・プレコンセプションケアの観点から、からだの相談や思春期の悩みについても対応し、将来の妊娠のための健康管理に限らず、ライフステージに応じた性や妊娠に関する正しい知識の普及や健康管理を促します。
			＜女性健康支援センター（県保健所）＞ ライフステージにおいて、さまざまな身体的特徴を有する女性が心身の健康に関して気軽に相談できるよう、各保健所に相談窓口を設置し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。	・ライフステージにおいて、さまざまな身体的特徴を有する女性が心身の健康に関して気軽に相談できるよう、各保健所に相談窓口を設置し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。
Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実	プレコンセプションケアに関する相談窓口	若い世代が性や健康・妊娠に関する悩みを気軽に相談することができるよう、目的や内容に応じて相談窓口を設置し、相談支援を行います。	＜新潟県男女平等推進相談室＞ 男女の精神衛生、健康、生き方などに関する相談を実施するとともに、必要に応じて関係行政機関等と連携しながら、適切に対応します。	・男女の精神衛生、健康、生き方などに関する相談に対応します。 ・県や県女性財団のHPにより、相談室の情報発信を行います。 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」や県女性財団の機関誌等の広報媒体により、相談室の情報発信を行います。
			＜女性のためのSNS相談＞ 悩みや困りごとを抱える女性が早期に相談できる環境を整備するとともに、本人の意思を尊重しながら必要な支援につなげます。	・女性を対象としたオンラインのチャットによる相談窓口を設置します。
			＜新潟県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）＞ 女性支援コーディネーター及び女性支援地域連携担当職員を中心に、多様な関係機関との連携を強化し、本人の自己決定を尊重しながら、本人の状況や支援ニーズに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。	・女性支援コーディネーターを配置し、市町村の相談体制や広域的なネットワークの構築を図ることを目的とした支援調整会議を開催し、研修や情報交換を行います。 ・女性支援地域連携担当職員を配置し、地域により必要とする関係機関等の資源を把握・開拓し、新たな構成員として支援調整会議に加えます。また、他機関が開催する会議の場を活用し、女性支援に関する周知を行うことにより他施策との連携促進を図ります。 ・警察や大学などでの講義や関係機関向けの会議の場を通じて、業務内容やDV対応などについて説明を行うことで、身近な相談機関やDVに関する理解促進を図るとともに、自らの心身の健康を守ることの重要性について普及啓発を行います。 ・リーフレットを作成・配布することにより、身近な相談機関の県民向け周知に努めています。
			＜不妊専門相談センター＞ 不妊・不育症に悩む方に対し、治療に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。	不妊相談センターにおいて、不妊・不育症に悩む方に対し、治療に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
			＜妊娠と薬外来＞ 基礎疾患を抱える妊産婦や妊娠を希望する女性等に対して、妊娠・授乳中の薬物治療に関する相談支援を実施します。（新潟大学医学部産科婦人科学教室にて実施）	基礎疾患を抱える妊産婦や妊娠を希望する女性等が相談につながるよう、相談支援窓口の周知を行います。